

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	発達障がい児専門機関設置・運営事業	自閉症等の発達障がい児の特性を踏まえた個別的・専門的療育、保護者への研修を実施する機関を整備し、発達障がい児への専門療育の場を確保する。本市内に専門療育機関6か所(定員280名分)を設置し運営する。	市内の様々な地域に専門療育機関を設置することで、より身近な地域での支援の提供が可能となった。また、個別療育を実施することで、個々の発達障がいの特性に配慮した支援が実施できた。さらに、保護者研修の実施により保護者同士の情報共有の場の確保につながった。	発達障がい児への早期療育・障がい特性に配慮した専門的支援の重要性に鑑み、今後も継続して実施する。	66,667,187
大阪市	児童虐待通告に対する体制強化	児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を行う調査員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図る。	児童虐待相談電話に通告があったケースについて、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認等を行っている。これらの確認やシステムへの入力を速やかに行うことにより、通告に対し迅速な対応を行うことができた。	児童虐待相談・通告の件数は年々増加しており、児童虐待通告後48時間以内に児童の安全を確認することとされている。児童虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断ができるよう、児童虐待相談電話(ホットライン)に寄せられた虐待通告や、近年増加傾向にある警察署からの書類通告等に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力を迅速に行うことが不可欠である。今後も業務に従事する調査員を配置し、児童虐待通告に対する体制の強化を図ることが必要である。	14,584,257
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	私立幼稚園等において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して臨床心理士等による適切な指導・助言を行う。実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ訪問し、的確な助言・指導を行う。また、各関係機関との連携を深め支援を行う。	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努めた。年間のべ訪問件数315回	今後も、幼稚園等において、幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより、継続して早期発見及び早期支援に努めることが必要であり、引き続き各関係機関との連携を深めながら継続して事業を実施する。	13,325,000
大阪市	難聴児に対する補聴器交付事業	補装具費支給事業の対象とならない軽度難聴児に対して補聴器購入費用の一部を支給する。	難聴児(軽度)に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、保護者の子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができた。	今後も引き続き当該事業により、補装具費支給事業の対象とならない軽度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を支給することにより、難聴児並びに保護者を支援する。	1,879,530
堺市	あい・さかい・サポーター養成事業	(事業の目的及び内容) 地域の学校、認定こども園・保育所・幼稚園・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わる全ての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援を行うことができるよう専門研修を実施し、支援力の向上を図る。また、各機関及び地域において中核となるサポーターリーダーとして養成する。 (対象機関施設) 堺市内の認定こども園・保育所・幼稚園などの就学前施設、堺市立小学校・中学校・高校・支援学校、堺市内の障害児通所支援事業所・障害児相談支援事業所、障害者基幹相談支援センター、保健センター、地域福祉課、子育て支援課、のびのびルーム、放課後ルーム等(対象者) 障害のある子ども・特別な支援が必要な子どもの支援に携わる者であって、所属長(施設長)の推薦がある者	専門研修を実施することで、発達障害などの特別な支援を必要とする子どもとその家族への支援力の向上を図った。令和2年度の2年目研修修了者(あい・さかい・サポーターリーダー)は45名、1年目研修修了者(あい・さかい・サポーター)は35名。 ※1年目研修修了者数について、令和元年度受講予定分が新型コロナウイルスの影響により延期し令和2年7月16日に修了した人数。 (あい・さかい・サポーターリーダー修了者数内訳) 認定こども園・保育所・幼稚園等16名、機関相談支援センター1名、障害児通所支援事業所23名、のびのびルーム5名	継続して実施予定	367,974
堺市	難聴児特別補聴器購入等費用支給事業	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対し、特別補聴器の購入等に当たり必要な費用の全部または一部を支給する。支給額は、現に特別補聴器の購入等に要した費用の額(その額が基準額を超える場合は当該基準額)について、100分の90を助成する。市民税非課税世帯等、一定の世帯については全額支給とする。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対し、特別補聴器の購入等に当たり必要な費用の全部又は一部を支給することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図ることができた。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進に寄与できるよう、今後も本事業を継続していく。	1,184,155

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	地域特別支援推進事業 (認定こども園等)	認定こども園等を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設等への巡回支援および保護者への相談事業を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながった。また、当該子どもとその保護者への早期支援を充実させ、支援者の質の向上を図ることができた。	継続して実施予定	5,000,000
堺市	地域特別支援推進事業 (地域型保育事業所等)	地域型保育事業所等を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設等への巡回支援および保護者への相談事業を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながった。また、当該子どもとその保護者への早期支援を充実させ、支援者の質の向上を図ることができた。	継続して実施予定	5,000,000
堺市	地域特別支援推進事業 (保育所等)	保育所等を対象に、心理職専門員による巡回訪問支援を実施。施設の職員に対し、発達障害等の早期発見を促し、支援力向上のための助言・指導を行う。 また、当該子どもの保護者に対して、必要に応じて面談等を実施し、具体的関わりや早期支援の重要性について助言を行う。	施設等への巡回支援および保護者への相談事業を実施することにより、発達障害など特別な支援を必要とする子どもの早期発見につながった。また、当該子どもとその保護者への早期支援を充実させ、支援者の質の向上を図ることができた。	継続して実施予定	2,952,350
岸和田市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	○臨床発達心理士等の専門員が医療型児童発達支援センター(1施設)、福祉型児童発達支援センター(1施設)、公立保育所(11施設)、民間保育園(6施設)、認定子ども園・乳児室(22施設)、及び私立幼稚園(3施設)で巡回支援を実施する。 ○対象児は発達障がい(疑い)の就学前の乳幼児で、個別相談または集団観察により、特性を把握し、支援内容を保護者・支援者らに指導・助言する。 ○就学への移行支援として個別の相談支援ファイル「あゆみファイル」の情報提供を行い、活用を促す。	○幼稚園や保育所等で巡回支援を行うことで、保護者の育児不安の軽減や支援者へのニーズに応じた助言を行うことができた。 ○「あゆみファイル」を保護者の方にご活用いただくことで、就学の移行支援を行うことができた。 ○令和2年度巡回支援の実施回数 554回 ○あゆみファイルに添付する心理所見作成(小学校就学時)令和2年度 201件	○巡回支援の利用が増加しているが、対応にあたる専門職の確保が課題となっている。そのため、人材育成も含め、人材の確保に努める。 ○「あゆみファイル」の啓発、活用に関しても積極的にを行う。	6,775,641
岸和田市	巡回相談サポート事業	○発達相談員及び大学教員の派遣、学校園への巡回相談、教職員へのコンサルテーション。 ○希望する学校園への学生支援員の配置 ○個別の教育支援計画の活用。 ○肢体不自由児童生徒への訓練に係る理学療法士(PT)の派遣。 ○難聴の児童生徒の教育活動を保障するための手話通訳の派遣。 ○特別支援教育の推進、障がい理解啓発のための研修・行事を開催。	○幼稚園発達相談件数(174件)、幼稚園訪問支援件数(101件) ○専門家によるコンサルテーション件数(29校50回)	学校園への巡回相談や、校園内体制に対するコンサルテーションについては、年々ニーズが高まっており、学校園の実態を把握し、今後も拡充に努めていきたい。	3,945,100

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	巡回相談事業	○発達相談員及び大学教員を派遣し、個別相談に応じるとともに、学校園への巡回相談を実施し、教職員へのコンサルテーションを行う。 ○個別の教育支援計画を活用し、就学支援に生かす。	○小中学校支援相談件数(239件) ○就園支援調査対象幼児数(56名) 就学支援調査対象児童生徒数(263名)	相談件数の増加に伴い、実施まで日数がかかったケースもあるので、今後、時宜を逃さず対応できるよう、発達相談員の確保に努めていきたい。	4,108,136
岸和田市	早期発達支援事業 (集団健診等)	○臨床発達心理士等の専門員が保健センターにおける集団健診・経過観察健診(1施設)、経過観察教室(1施設)で相談支援を実施する。 ○対象児は集団健診等で来所する就学前の乳幼児で、早期に発達の遅れ(発達障害の疑い)子どもの障がい特性を把握し、主に保護者に子どもへの関わり方の助言を行う。	○集団健診等で発達相談を行うことで、発達支援が必要な子どもを早期発見し、早期に対応することで子どもの二次障害の予防や保護者の育児不安の軽減に効果があった。 ○令和2年度 乳幼児健診等の発達相談の実施回数 319回 ○令和2年度 発達や育児に関する個別面接・電話相談等 453件	集団健診等では子どもの発達の心配やしつけの方法、育児不安等、様々な相談ニーズに対応できる心理職の確保が必要であるが、その確保が非常に難しい状況がある。そのため、人材の確保(人材育成を含めて)を行い、今後も相談体制の整備を行う。 コロナ禍の中で保護者の育児不安やしつけに関する相談も増加しており、発達相談と合わせて、心理士による個別面接や電話相談で今後も対応していく。	4,938,385
岸和田市	児童発達支援センター運営 支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点(自閉症児支援センターWave(ウェーブ))に、支援を受ける障がい児に対する支援内容の充実を図るため、適切な支援体制の確保に資するとともに事業所の円滑な運営に寄与することを目的に、本市の利用者一人当たり140,000円を運営費補助金として支出する。	自閉スペクトラム症(自閉症、広汎性発達障害及びアスペルガー症候群等)の児童とその保護者を対象に、障がいの特性に応じた療育と保護者への研修を行うことにより、早期の介入・支援を実施し、障がいの特性からくる二次的な障害の予防が図られた。	引き続き事業を実施し、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育によって、発達障がい児とその家族に対する支援を図る。	1,260,000
豊中市	子どもの居場所ネットワーク事業	実態が見えにくく捉えづらい貧困層の子どもを発見し必要な支援につなぐ仕組みづくりを公民協働で推進していくため、多様な子どもの居場所を対象に、運営支援や、居場所づくりを行う団体や関係機関が相互補完的に子どもたちを支える活動を行うことができるネットワークづくりを行った。	地域における様々な主体による子どもの居場所づくりの充実や、学校を核としたセーフティネットの構築等の効果があった。具体的には、子どもの居場所の新規立ち上げや既存団体の支援、支援者向け講習会の開催、市域レベルの円卓会議の開催、支援者や関係機関の交流会の開催、居場所等のマップ作成のほか、人材バンクの制度構築と試行派遣、ポータルサイトの開発・運営を行った。	居場所運営の安定化や、学校への居場所の周知・連携等が課題となった。 今後は、人材バンクの本格実施、居場所の運営補助の創設や、ポータルサイトの周知等を軸にした学校と居場所との連携強化を図ることで、居場所の充実とセーフティネットの構築等を推進する。	5,500,000
豊中市	虐待発生・再発予防のための取り組み① 虐待発生・再発予防のための取り組み② 虐待発生・再発予防のための取り組み③ 施設・里親機能を活かした子育てしやすい地域づくり事業	【虐待発生・再発予防のための取り組み①】 虐待をしまいそう、してしまった保護者に対し、前向きな子育てができるように親支援プログラムを実施していく。R2年度は、プログラムの実施回数を増やすなど、より多くの保護者に参加を働きかけていく。 【虐待発生・再発予防のための取り組み③】 18歳になるまでの子どもと妊娠期を含む子育て家庭のあらゆる相談を受けるための総合相談窓口を設置。妊娠・出産から子育てにかかる切れめのない支援を行うための「こども総合相談窓口」、子どもが安心して気軽に相談できる「とよなかっ子ダイヤル(子ども専用フリーダイヤル)」について、365日24時間電話相談を受け付け、幅広い相談ニーズに対応していく。窓口を広く市民に周知するため、市民向けのチラシ・カードの配布、ポスターの掲示を行っていく。 【施設・里親機能を活かした子育てしやすい地域づくり事業】 H29年度に市内に児童養護施設(フォスタリング機関)を誘致し、子育て短期支援事業を委託。社会による家庭への養育支援の構築が求められている中で、里親制度や社会的養護の理解を深められるよう、里親制度の普及啓発のためのイベント等を実施。	【虐待発生・再発予防のための取り組み①】 前向き子育てプログラムトリプルグループ・セミナーを実施、プログラムでは保護者が子どもを理解し、具体的な対応方法を学ぶことにより、虐待の未然防止に繋がった。 さらに、セミナーをオンラインで実施することで、より多くの保護者に具体的なスキルを知る機会になり、保護者の不安やストレス軽減に至った。 【虐待発生・再発予防のための取り組み③】 窓口開設時以降、年間の相談件数は約3,300件で推移している。相談窓口の存在が市民や支援者に知られるようになり、幅広い相談内容で窓口が利用され、問題の早期対応に繋がっている。 【施設・里親機能を活かした子育てしやすい地域づくり事業】 普及啓発イベントを市との共催事業として図書館やカフェ等の生活に身近な場所で行ったことで、参加者は2倍以上(R1 24人→R2 58人)に増加し、市民の認知、関心を広げる方法として効果的であったと考えられる。	【虐待発生・再発予防のための取り組み①】 トリプルPのグループ参加希望者が増加し、保護者全員が参加することが困難な状況があった。その為、セミナーを実施しより多くの保護者に育児スキルを学べる機会を増やす。 【虐待発生・再発予防のための取り組み③】 今後も24時間、365日相談できる体制を継続し、児童虐待の予防に繋げる。 【施設・里親機能を活かした子育てしやすい地域づくり事業】 里親制度の普及という面では、まだまだ数字的な結果には繋がっておらず、今後も事業内容の検討は必要な段階である。今後も一層市民の関心、理解を得やすい場での啓発方法を展開していく。	5,018,506

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊中市	障害児通所支援施設巡回事業 こども発達支援センター青空利用事業 発達支援・障害児支援者対象研修会事業	<p>【障害児通所支援施設巡回事業】 市内の障害児通所支援施設を巡回し、その療育の内容及び子どもが安心安全に療育を受けているかの確認を行う。</p> <p>【こども発達支援センター青空利用事業】 大阪府発達障がい児療育拠点「こども発達支援センター青空」の個別療育を豊中市枠として10名利用する。利用に当たっては市町村負担金を利用者1人当たり140,000円を支払う。</p> <p>【発達支援・障害児支援者対象研修会事業】 市内就学前施設の保育士等及び公立小中学校教員等を対象とした発達障害児支援に携わる支援者の人材育成につなげるため研修を実施する。</p>	<p>【障害児通所支援施設巡回事業】 障害児通所支援事業所の療育の内容及び事業所の安全性等を確認し、より良質な療育が提供されるように促すことで障害児通所支援事業所の質の向上に寄与することができた。</p> <p>【こども発達支援センター青空利用事業】 大阪府発達障がい児療育拠点「こども発達支援センター青空」において、保護者からのニーズの高い個別プログラムによる専門療育を提供し、障害児通所支援の充実を図ることができた。</p> <p>【発達支援・障害児支援者対象研修会事業】 発達障害児の早期発見、療育、関係機関との連携、保護者支援ができる人材を養成することで、障害がある子どもへの支援の質の向上に寄与することができた。</p>	<p>【障害児通所支援施設巡回事業】 引き続き巡回を実施し、療育の内容及び事業所の安全を確認することで、より良質な療育が提供されるよう促し、障害児通所支援事業所の質の向上に寄与していく必要がある。</p> <p>【こども発達支援センター青空利用事業】 市委託個別療育の定員増加や民間事業者による個別療育の増加を鑑み、本事業は終了することとした。</p> <p>【発達支援・障害児支援者対象研修会事業】 引き続き研修を実施し、発達支援・障害児支援者の人材育成を行い、支援の質の向上を図る必要がある。</p>	4,654,227
豊中市	ブックスタート事業 子どもをとりまく読書環境整備の取り組み	<p>【ブックスタート事業】 4か月児健診会場で対象者一組ずつに言葉がけをして親子の絆を深める一助となるよう絵本を手渡している。市関係部局(健康医療部母子保健課)との連携、市民(ブックスタートスタッフ)との協働により年間48回(例年実績)実施している。</p> <p>【子どもをとりまく読書環境整備の取り組み】 行事や出前講座を開催し、子どもとその保護者が本に親しむ機会を提供するほか、子どもに本を手渡す大人への支援として、子どもと本をつなぐボランティア講座を開催している。</p>	<p>【ブックスタート事業】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診会場で直接絵本を乳児に手渡すことはできなかったものの、引換券を発行して図書館で絵本を配布する方式に切り替え、家庭において保護者と乳児が絵本を通して楽しい時間を過ごす機会を提供し続けることができた。</p> <p>【子どもをとりまく読書環境整備の取り組み】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染症対策を徹底したうえで、開催方法を工夫しながらボランティア養成講座や行事を開催することができた。</p>	<p>【ブックスタート事業】 コロナ禍のような非常事態においても、保護者に対し地域ぐるみで子育て・子育てを支援していることを伝え、家庭において保護者と乳児が絵本を楽しみながらゆったりとしたコミュニケーションの時間を持つ機会を継続して提供するため、その時々状況に応じた事業の運営方法などの柔軟な変更が求められる。</p> <p>【子どもをとりまく読書環境整備の取り組み】 コロナ禍のような非常事態においても、子どもの読書活動を継続して支援するため、その時々状況に応じた事業の運営方法などの柔軟な変更が求められる。今後も子ども読書活動連絡会での情報共有に努める。</p>	4,308,503
池田市	発達支援システム推進事業	発達障がい児支援にかかる研究を大阪大学に委託し、同学特任助教による専門的な助言をはじめ、職員及び保護者対象の勉強会などを開催。また、サポートファイルとしての役割を果たすIkeda_s(イケダス)の活用により、一貫した支援の実現をめざす。	児童発達支援センター職員を対象とした継続的な勉強会を通じ、職員のスキルアップに貢献した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、配布機会が減ったため、Ikeda_sの配布部数は176部、電子版の登録者数は120名である。	Ikeda_sの利用者拡充について、利用状況を検証し、保育所等を通じた配布を検討し、学校園および保育所その他関係機関での相談などでも活用できるよう、更なる周知に努める。	5,000,000
池田市	池田市発達障がい児療育機能拡充事業	発達障がいをもつ子どもに対して専門的な支援を行っていくために、発達検査及び評価、保護者の相談及び個別支援計画の立案等を行い、個々の子どもに合った療育プログラムを実施する。また、運動・感覚面の課題に向け目標を設定し、機能訓練体制の充実を図る。	保護者の相談や療育プログラムを実施することで、家族の安心感や関係機関との連携に結びついている。また、機能訓練体制の充実においては、揺れる、とぶ、滑る等の粗大運動を促すことで、子どもが落ち着いて行動する等効果があがっている。	今後も、発達障がいを持つ子どもが強みや興味を活かし、家庭、所属集団、地域でいきいきと本人らしく生活できるよう、個別支援計画に基づいた療育プログラムを実施する。また、運動・感覚面に多くの課題を持つ子どもを対象に、感覚刺激の充足、姿勢保持及び力のコントロールの向上を目指す。	5,790,739
池田市	児童の発達支援事業	就学前とそれ以降の集団に所属する子どもの発達支援環境を総合的に整える。①巡回相談、②支援者対象の研修会、③出前講座、④保護者面談(発達相談)、⑤発達検査、⑥障がい児保育の推進、集団保育のレベルアップ、⑦グループ療育、⑧親子教室の実施。	子どもを取り巻く環境を整備するため、支援する職員のレベルアップを図り、子どもの理解を深め、課題を保護者や支援者と共有することができた。巡回相談…延べ97カ所、677人。発達相談…延べ142回。発達検査…延べ93回。ケースカンファレンス…17回実施、等。	今後の課題として、児童発達支援センターと連携しながら、療育の流れについて整理を図るとともに、保護者支援の機会を増やすといった療育環境の整備検討が必要と思われる。	6,559,825

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	池田市発達障がい児療育の質向上整備事業	発達障がいをもつ子ども及びその保護者を対象に、言語聴覚士による言語訓練及び相談を行うと共に、療育に音楽及び運動活動等を取り入れ、子どもの感覚、身体活動、認知、発声、発語及び社会性の発達を促し発達支援の充実を図る。また、職員の研修を充実させると共に、療育環境を整えることで、療育の質向上を目指す。	子ども発達や特性に合わせた言語訓練及び保護者との相談を実施することで、子どものコミュニケーション力の向上に結びついている。また、音楽療法士及び運動あそびアドバイザー等による療育指導を取り入れることで心身の発達を促すことに結びついている。職員が研修に参加することで療育環境を整えるなど、質向上に繋がっている。	今後も一人ひとりの発達や特性に合わせた言語面の相談や訓練を実施し、子どものコミュニケーション意欲やスキルの向上を目指していきたい。職員の人材育成については早くに効果が現れるものではなく、今後も継続して研修の場を保障を行う。	5,908,790
池田市	発達障がい児療育支援事業	発達支援課に発達障がい児支援相談のための専門職を配置するとともに、発達障がい児個別専門療育の場の確保を行う。H29年度に引き続き、こども発達支援センターにおける専門療育の場を保障する。	通年での個別専門療育の場を確保することにより、児童の個別課題に応じた遊びや学習課題を通じ、身辺自立、社会性・コミュニケーション能力向上等を図ることができた。継続して事業を希望する方も多く、非常に好評である。あわせて、池田市内の障がい児に関わる実務者が集まり、スムーズな連携に努めた。	こども発達支援センターにおける個別療育は、発達障がい児への専門性の高い療育を寄与することにつながっており、保護者支援としても非常にこまやかで、今後も必要な事業と考える。	980,000
吹田市	発達支援保育フォロー事業	保育所に入所している2号認定こどもで、発達に係る支援が必要な児童への保育の手立て等を、巡回相談時に経験豊富な保育士が助言や相談を行う。	発達に係る支援が必要な児童への保育方法、就学支援及び保護者の支援等の相談等に対し、巡回相談担当保育士が対応することで、対象児童への理解を深め、保育の手立て等を知り、日々の保育への不安や悩みを軽減することができた。	今後も保育所での受け入れ体制や環境整備をしていく必要があるため、保育士による巡回相談の継続が必要である。今後巡回施設数が増えることも考えられるため、体制の整備を考えていく必要がある。	4,250,419
吹田市	児童発達支援センター機能充実事業	保健センター等での乳幼児健診や保育所への巡回相談において、児童の療育について相談を行い、適切な支援を実施し、体制の整備を図る。	増加傾向にある発達障がい児に対し、発達相談をもとに、各種訓練や関係機関との調整、進路相談など成長段階に応じた適切な支援につなげることによって、療育効果を向上させ、二次障害の予防等に寄与した。	発達障がい児の増加傾向は、持続しており、発達相談の希望者も増えている。早期に発見し、早期に療育を開始することが効果的である。また、発達障がい児の特性をまわりのサポートする者が正しく理解し、適切な支援につなげるべく保護者支援と共に機関(保育、教育)との連携することも本事業の大きな意義である。	3,417,049
吹田市	発達障がい児療育支援事業 軽度難聴児補聴器購入等助成 親支援プログラム事業 子供の生活支援事業	<p>【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児については対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備が急務となっている。については、療育拠点に対し、専門教育が円滑に実施されるよう負担金の補助を行い、体制の整備を図る。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成】 両耳の平均聴力が30dB以上70dB未満の18歳未満の難聴児の保護者に対し、補聴器購入に係る助成を行うとともに、助成申請時に必要となる意見書作成に係る検査料について助成を行い、補聴器購入等の容易性を確保し、軽度難聴児の言語等広汎的な発達の支援を促進する。</p> <p>【親支援プログラム事業】 子供への虐待の終止・軽減及び未然防止を図ることを目的に、グループワークや個別懇談等の連続講座を通して、保護者が子育てスキルや問題解決力の習得を図る。定員20人(10人×2講座)で実施。</p> <p>【子供の生活支援事業】 子供に居場所と食事を提供する子供食堂を運営する団体に対し、開設費等を補助する。また、関係機関が参加するネットワーク会議を開催し、連携を図り、支援を必要とする児童を適切な機関へとつなぐ取組を進めていく。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 増加傾向にある発達障がい児の療育支援として、専門療育の場を確保することで、二次障害等の予防が図られた。 さらに、親子で療育を受けることで、保護者が我が子の特性を理解し、成長段階に見合ったかわり方を学ぶ機会となり、児童の成長や発達を促すことに繋がった。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成】 軽度難聴児の保護者に対して、補聴器購入等の際に助成を行うことで、軽度難聴児が発達時期の早期より補聴器を装着することによる児童の広汎的な発達の助長や社会教育等の機会の確保等を図ることができた。</p> <p>【親支援プログラム事業】 プログラム終了後のアンケートより、9割以上の参加者に本プログラムの有効性が認められ、子育てに対するストレスや不安が改善された。</p> <p>【子供の生活支援事業】 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子供食堂の新規開設はなく、既設の1団体のみに対して補助したが、子供食堂では、これまでのような一堂に会しての食事提供が難しい中でも、食材配付に切り替えるなど、子供の貧困対策の推進に寄与している。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児は増加傾向にあり、早期発見・早期療育の体制の整備・個々の課題に応じた療育のニーズは今後も継続すると考えられる。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成】 軽度難聴児の保護者が補聴器購入の負担軽減を受けることにより、軽度難聴児にとっては発達に影響が大きい早期からの補聴器装着の環境に身を置くことができ、よりよい環境で成長することができることから、引き続き事業を継続する必要があると考えられる。</p> <p>【親支援プログラム事業】 参加者の事業終了後のフォローを検討する必要がある。また、コロナ禍が続く中、感染対策を講じながら効果的な実施方法等を検討する必要がある。</p> <p>【子供の生活支援事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度中の新規開設は見送ったものの、今後開設する意向がある団体は複数ある。また、コロナ禍により、経済的不安を抱える家庭が増えていることから、引き続き、子供の貧困対策に資する本事業を継続することが必要であると考えられる。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 1,400,000</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成】 342,100</p> <p>【親支援プログラム事業】 470,268</p> <p>【子供の生活支援事業】 203,962</p>

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉大津市	発達支援体制構築事業 子育て応援事業	<p>【発達支援体制構築事業】 発達支援を要する親子に対し、乳幼児健診などの早期気づきから培った信頼関係のもと、ライフステージや所属機関が変わっても、途切れなく継続して相談・支援できる体制(シームレス体制)の構築を行う。</p> <p>【子育て応援事業】 スマートフォン普及率の高い子育て世代にとって利便性の高い情報を「分かり易く」「探しやすい」スマートフォンアプリケーション及びPCポータルサイトで行うことにより、住民サービスの向上を図る。</p>	<p>【発達支援体制構築事業】 2歳半育児相談会の開催により早期の気づき・早期支援開始を行う体制の充実、小学校や教育委員会などの教育機関との調整により、早期の気づきから学童期に渡る切れ目のない支援体制の強化を行うことができた。また、研修や啓発、家族支援、サポートブックの活用推進など、総合的な発達支援体制の構築に繋がった。</p> <p>【子育て応援事業】 「好きな時に」「好きな場所で」「気軽に」子育て支援情報を取得できるようにすることで、不安感の軽減、施設・事業の利用促進、孤立化の予防、効果的な情報伝達を図り、「子育てしやすいまち」の推進に繋げることができた。</p>	<p>【発達支援体制構築事業】 教育機関との連携による継続的な支援体制の確立、療育体制の整備などが課題である。</p> <p>【子育て応援事業】 内容の充実や情報発信の頻度を増やし、子育て世代のニーズに合ったコンテンツの管理等を適切に行っていくことが課題である。</p>	3,677,901
泉大津市	発達障がい児療育支援事業 こどもの居場所づくり事業	<p>【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児の療育の場の確保を行い、療育内容の充実及び円滑な運営を図る。</p> <p>【こどもの居場所づくり事業】 スマートフォン普及率の高い子育て世代にとって安心して過ごせる居場所づくりを行う担い手に対し、開設及び運営に必要な経費の補助を行う。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 専門的な療育の提供が必要とされる子どもや、その保護者を対象に研修や啓発活動等を行うなど、子どもや保護者支援を行うことができた。</p> <p>【こどもの居場所づくり事業】 様々な事情を抱えた子どもたちが継続して通うことにより、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供することができた。また、各居場所づくり事業の担い手との連絡会議を行い、寄付の情報等について共有し、担い手間での連携を図ることができた。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 療育拠点として求められる幼稚園、保育所、学校等との一貫した支援の継続性について検討していく必要がある。</p> <p>【こどもの居場所づくり事業】 居場所づくりの担い手の数は増加しているが、その地域に偏りがある。支援を必要とする子どもたちが、身近でかつ気軽に利用できる環境づくりを推進していく必要がある。</p>	3,120,351
高槻市	発達障がい児療育支援事業(発達障がい児個別専門療育追加支援事業)	大阪府発達障がい児療育拠点として個別の専門療育を行う事業所において、個別の専門療育を受ける児童の保護者に対し、追加支給給付費を支給する(事業所が代理受領)。	<p>障がいがある子どもへの支援の充実のため、療育支援事業を実施することで以下の効果が得られた。</p> <p>(1)自閉症等発達障がい児に対し、心理士等の充実した人員体制による、対象児の特性に合わせた専門療育による個別支援を提供することが出来た。(40人 計707回)</p> <p>(2)障がい児への支援を総合的に取り込む体制づくりの一助となった。</p>	<p>専門療育による個別支援が必要な自閉症等の発達障がい児に対し、障がい特性に合わせた専門療育による個別支援を実施することで、早期の適切なサービスや必要な情報の提供ができた。次年度(令和3年度)も本事業を継続し、発達障がい児とその家族に対する適切な支援に努める。</p>	4,949,000
高槻市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(巡回支援専門員整備事業)	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、保育所や幼稚園、集団健診等の、子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行う。	<p>発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が巡回支援を実施することで以下の効果が得られた。</p> <p>(1)保育所や幼稚園等、子どもやその保護者が集まる施設等に定期的に訪問することで、気軽に相談できる機会を提供でき、保護者等に発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促した。</p> <p>(2)訪問先施設の従事者へ、より良い支援策等(新しい情報等)を提供できた。</p> <p>(3)関係機関(各行政機関)との連携等を図った。</p>	<p>発達障がい児支援の充実として、障がいの早期発見・早期療育等、重層的な支援体制の構築が求められている中で、臨床心理士等の専門員が、子どもやその保護者が集まる施設に赴き、身近に相談出来る機会を提供することで、障がいの早期発見等、保護者の「気づき」への機会になった。次年度(令和3年度)も本事業を継続し、障がいの早期発見・早期療育への気づきを促すとともに、支援体制の構築に努める。</p>	5,000,000

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高槻市	・子ども食堂運営支援事業 ・難聴児に対する補聴器交付事業	<p>【子ども食堂運営支援事業】 高槻市内で子ども食堂を実施する事業の運営主体に対し、予算の範囲内において子ども食堂の運営に要する費用の一部を補助する。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 国補装具制度の対象とならない、軽度難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入費・修理費の一部を助成する。</p>	<p>【子ども食堂運営支援事業】 子ども食堂を運営している事業者に対して運営費補助をすることにより、子どもが食事の場を通じて安心して過ごすことができる地域の居場所を提供することができた。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消した。</p>	<p>【子ども食堂運営支援事業】 子ども食堂の運営支援により、子どもが食事の場を通じて安心して過ごすことができる地域の居場所の提供に資すると認められるため、次年度(令和3年度)も引き続き実施する。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 今後も障がいのある子どもの成長の段階に応じた切れ目ない支援を行う予定。</p>	467,072
貝塚市	虐待発生・再発予防のための取り組み①児童及び保護者支援事業	子どもの成長過程の情報を共有した上で、虐待を受ける子どもや虐待をしてしまう保護者の早期発見と、早期段階での指導、支援を実施する。学校園においては、専門的な見識を持った相談員等を配置することにより、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を視野に入れた取り組みを行う。	虐待対応課等との連携のある専門人材(生活安全課勤務歴のある警察官OB)を、学校相談員として配置したことによって、問題事象の未然防止、早期発見、早期解決を進めることができた。また、定期的に学校相談員が市内の学校を巡回し、気になる児童の観察を行うことができた。	学校が関係機関と連携して適切な支援を行うために、学校相談員と要保護児童地域対策協議会との連携強化が課題である。	6,828,312
貝塚市	市町村幼稚園等巡回支援事業	子どもの成長過程についての情報を共有して早期段階での指導、支援を実施するために、専門的な見識を持った相談員等を配置し、子どもたちの健全な成長や家庭の支援を行う。	各校園に配置したカウンセラーが行うアドバイスによって、親子関係が安定するなど大きな成果を得ることができた。また、教職員についても、配慮を要する児童へのかかり方についての助言を受けることができ、資質の向上にもつながることができた。	今後も支援を必要とする子どもにとって、カウンセラーは必要であり、また、教職員もカウンセラーと十分な相談を重ねた上で、指導に当たることが必要。	5,595,200
貝塚市	発達障害児支援システム整備事業 市町村保育所等巡回支援事業	<p>【発達障がい児支援システム整備事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症児支援センターWaveに補助金を交付する。</p> <p>【市町村保育所等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、民間保育所3園、公立認定こども園4園、私立認定こども園13園において定期的や、要請に応じて随時行う巡回支援を実施し、職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性について助言、指導を行う。</p>	<p>【発達障がい児支援システム整備事業】 早期発見や啓発活動により、専門的療育支援を希望する発達障がい児と保護者が増えている。この事業はWave受講者に好評で、継続利用を希望される声が多い。</p> <p>【市町村保育所等巡回支援事業】 発達障害に関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、保育所・認定こども園等で巡回支援を実施し、職員や保護者に対し助言、指導を行うことで、二次的障害に至ることを防ぎ、子どもの健全な成長発達を促す。また、保護者家族の不安を軽減し、家庭環境悪化に伴う虐待の未然防止につながる。</p>	<p>【発達障がい児支援システム整備事業】 自閉症児や発達障害児は幼少時からの対応如何がその後の子どもの生活に大きな影響を与えるといわれている。徐々に理解や支援は広がりつつあるが、個々の子どもに応じた支援を進める上でWave事業の継続が必要である。</p> <p>【市町村保育所等巡回支援事業】 行動面で気になる子、気持ちの育ちの幼い子、子育てに自信のない保護者が増えつつある。家庭を支えつつ、子どもの社会性を伸ばすためにも保育所・認定こども園の現場を支援する巡回相談事業の継続が必要である。</p>	5,531,532

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
貝塚市	難聴児に対する補聴器交付事業 子ども食堂支援補助金交付事業 絵の本ひろば事業	<p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児(30～60dB)に対して、補聴器の交付を行う。</p> <p>【子ども食堂支援補助金交付事業】 食事の提供などを通じて、子どもや保護者の居場所作りを行い、地域ぐるみで子どもを守る環境を推進するため、貝塚市内で運営されている子ども食堂に対して補助金を交付する。</p> <p>【絵の本ひろば事業】 本が苦手な子どもも楽しめるように、専用の展示台(面展台)を使った「絵の本ひろば」を開催する。</p>	<p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 これまで補聴器利用に至らなかった難聴児に対し、補聴器を交付することで、言語及び生活適応訓練を促進し、障がいを抱える子どもの健やかな発達支援につながった。</p> <p>【子ども食堂支援補助金交付事業】 地域や家庭で孤立している子どもや保護者が、食事のみならず、相談出来る居場所であり、子どもの見守りを行える貴重な場所としての子ども食堂を支援できた。</p> <p>【絵の本ひろば事業】 専用の展示台(面展台)を使用することで、自由に本を手にとることが出来、親子や友だち同士で交流しながら本に親しむ機会を作り出すことが出来た。</p>	<p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 今後も補聴器利用によって子どもの健やかな発達を支援する事業継続が必要である。</p> <p>【子ども食堂支援補助金交付事業】 見守りを支える子ども食堂への支援を広げ、充実を図ることが必要であるため、令和3年度は支援補助金を増額し、開催場所を10か所に増やすことを目標とする。</p> <p>【絵の本ひろば事業】 今後も、子どもたちの情緒豊かな成長を促すとともに、家庭や地域でのつながりづくりに繋げられる事業を開催していく。</p>	708,433
守口市	守口市すこやか5歳児事業	<p>【目的】認定こども園・幼稚園等での集団生活の様子から幼児の発達障がいや被虐児症候群などの情緒障がいを発見し、保護者や園等の理解を得て、適切な支援を早期に開始し専門機関等へ繋ぐことで、就学後の困りごとを軽減するとともに、就学先での支援の継続を目的として実施している。</p> <p>【対象者】市内在住で市内協力園に通園する年中・年長児</p> <p>【方法】年中児の保護者に問診票の回答を依頼し、回収した問診票から医師・保健師・臨床心理士等が発達障がいの疑いのある対象児をスクリーニングする。その後、保健師・臨床心理士が、市内協力園に巡回して年中児の行動観察を行い、必要時後日の個別発達相談・言語療法相談・作業療法相談等で保護者からの相談に対応し支援計画を作成する。翌年、年長児への継続的な巡回を行い、支援が必要と判断する場合、支援計画の見直しを図り、就学先での支援継続に繋げている。</p>	巡回健診を経て、新たに支援を開始した児については、保護者や園と共同で心理士等の専門職の助言をもとに就学後の困りごとを想定して適切な支援を開始することが出来ている。また、就学後の支援についても、就学先の小学校へ個別に児の情報提供を行い、支援が引き継がれている。	巡回健診で発達障がい等、支援が必要と判断した児の保護者が支援を望まない場合に、支援が出来ず、就学先への情報提供が出来ない状況であるため、今後は、教育委員会や小学校と連携して、支援が必要な児の情報を就学先へ引継ぐ体制作りを目指す。 また、就学後の支援継続児や支援に繋がらなかった児の状況を把握することで、就学前後の支援のあり方について検討していく。	2,768,572
守口市	もりぐち児童クラブ高学年障がい児受け入れ事業	本市の放課後児童クラブは小学校1年生から3年生までを対象としており、小学校4年生から6年生までの児童については、日・祝及び年末年始を除き、通年で開設している放課後子供教室を利用することとなる。しかしながら、放課後子供教室はパートナーの指示に従うことができ、かつ一人で身の回りのことができる児童に限られるため、それができない障がいがある児童で放課後の居場所が必要な場合は、放課後等デイサービスを利用するか、保護者が介助員を用意の上、放課後子供教室を利用することとなる。そこで、平成27年度夏期休業期間から障がいがある児童が安心して放課後子供教室を利用できるように、学校長期休業期間のみ介助員を配置して安全確保に努めつつ、地域の子ども達との交流を図ることのできる事業を行った。	障がいがある児童が地域の子ども達とふれあえる機会を作ることにより、障がいがある児童の地域での居場所を作ることができるとともに、健常児の子ども達についても障がい児との交流により、その理解を深める良い機会となった。	本市においては近年、放課後等デイサービス事業所が増えているものの、長期休業期間中については、開室時間が保護者の就労時間と比較して短いことから、就労支援という観点からも本事業の社会的必要性が認められた。実施期間中は、参加児童の体調等により中々交流を図ることができないときもあったが、介助員の見守りと指導により児童にとって有意義な時間を過ごすことができた。今後は、事業の利用状況等を鑑みつつ、放課後児童クラブとも強力に連携し、安全確保と交流の両立に努めたい。	3,000,000
守口市	巡回保育支援事業	幼児の発達障がいの程度や状態については様々であり、集団生活を送る中で、一人ひとりに見合った支援の方法を見出し、幼児の健全な育成を行うことが肝要である。こうしたことから、公私の認定こども園等に勤務する保育教諭等の専門的な知識の習得と技術の向上を図るため、発達障がいのある幼児への支援方法について、専門的な知見を持つ言語聴覚士や作業療法士等による指導・助言を行う「巡回保育支援事業」を実施する。	市内の認定こども園等に在籍している発達障がい児の保育に対し、専門的な知見を持つ言語聴覚士等による障がい児保育に関わる指導・助言を行うことで、保育教諭等の障がい児保育に対する専門的な知識や方法の習得につながった。現状の支援方法の問題の明確化を図り改善案を提供することで、保育教諭等の障がい児保育に対する不安・葛藤の解消、今後の保育に対する意欲増進につなげることができた。また、支援方法の改善は対象児童の成長につながり、対象児童を含めたクラス運営へも良い影響をもたらした。	次年度以降も当該事業を実施し、多様化する児童の発達状況に見合った保育ができるように支援を行っていく。	375,000

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	軽度難聴児補聴器交付金事業	幼少時における教育、言語及び生活適応訓練の促進のため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入、修理又は部品の交換等に係る費用の一部もしくは全部を交付する。	従来は助成の対象とならなかった軽度の難聴児について、補聴器購入等の費用の交付対象としたことで、より健やかな成長に資することができ、教育、言語及び生活適応訓練の促進に繋げることができた。	本事業についてさらに周知を図り、補聴器を必要とする軽度の難聴児がもれなく交付申請をすることができるよう努めていく。	61,060
枚方市	子どもの居場所づくり推進事業	地域団体・NPO団体等が、地域で「子どもの居場所づくり」として、家で1人で食事をとる、1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事の提供等を行う「子ども食堂」を開設、運営する場合、その初期費用(備品購入等)及び運営に必要な経費(食材費等)の補助を行う。	次代を担う子どもの将来が生まれ育った家庭環境に左右されることなく、すべての子どもが自分の将来に夢をもち、貧困の世代間連鎖を防止する観点から、地域における「子どもの居場所づくり」を推進している。本年度は、新規補助団体2団体を加えた20団体について補助を行った。	子ども食堂が必要とされる地域で実施されるよう、制度の周知など働きかけを行う。また、本事業は実施団体と地域や小学校等の連携・ネットワークが必要で、そのコーディネート支援に取り組む。加えて、団体の安定的、継続的な運営のため、食材の寄付やボランティアなどの支援を進める。	1,264,818
枚方市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	臨床発達心理士資格を有する相談員が、市立ひらかた子ども発達支援センターの契約児童に対して行動観察・発達検査等を行う。また、保育所入所児童に対して、資格を有する相談員を雇用することで、よりきめ細かく支援を行う。	センターの契約児童へ継続的に関わることで、発達障害の早期療育と保護者に対する支援につながることが期待できる。保育所についても、相談員を増員し、施設とのさらなる連携を図ることで、発達障害の早期療育等の効果が期待できる。	発達障害など支援を要する児童に関する相談ケースは増加しており、特に保育所においては、職員が対応に苦慮することも少なくないことから、相談員による保育士等へのアドバイスを引き続き行う必要がある。	4,602,546
枚方市	子ども食堂弁当配付等事業 支援教育学校園支援事業(幼稚園巡回相談分) 男性の家事・育児参画に関する講演会	【子ども食堂弁当配付等事業】 子どもの居場所づくり推進事業実施団体が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために三密を避け、弁当配付による食事の提供に必要な経費(弁当用容器、消毒関係用品、マスク、フェースシールド、体温計)等や、感染予防の徹底に必要な経費について補助を行う。 【支援教育学校園支援事業(幼稚園巡回相談分)】 支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ相談員を公立・私立幼稚園、認定こども園(1号認定)に派遣し、発達障害等があり支援を要する幼児の保護者や教職員に対して、指導・助言を行う。 【男性の家事・育児参画に関する講演会】 男性の家事育児参加を促すため、実際に家事育児にたずさわっておられる講師を迎え、男性に家事育児の楽しさ、大切さを伝えていただくことを目的に講演会を開催する。	【子ども食堂弁当配付等事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い学校等の休業が継続する中、子どもの見守り機会が減少したことから、地域における子どもの見守り体制を低下させないよう適切な感染防止対策を図り、食事の提供という切り口から心身の健康を含めた見守りを行った。 【支援教育学校園支援事業(幼稚園巡回相談分)】 相談員を派遣し、教職員に対し指導・助言することにより支援を要する幼児の指導・支援について充実を図る。また、直接保護者に対してアドバイスすることにより、より具体的な支援の手立てを伝えることができる。 【男性の家事・育児参画に関する講演会】 男性の家事育児参加について考えてもらう機会とすることができた。子育て世代の夫婦、男性の参加も多く、活発な質疑応答があり、アンケートにおいても、夫婦で、家族で家事育児を共同、共感、共有することの大切さが理解できた。などの意見があった。	【子ども食堂弁当配付等事業】 子どもの見守り機会が減少しないよう、期間限定で行っている事業であるが、感染の終息が見えない中、今後の状況を見据えながら、地域における子どもの見守り体制を低下させないよう、必要に応じて団体の支援を行う。 【支援教育学校園支援事業(幼稚園巡回相談分)】 支援を要する幼児に対する支援の充実や、保護者の不安解消、また、幼稚園と家庭等との連携を図っていくために、今後も相談員による巡回相談を継続していく。 【男性の家事・育児参画に関する講演会】 コロナ感染症の影響もあり参加者は少なめだった。当該事業の目的を十分達成できたと考えているが、コロナ禍の中でも、講座の実施方法、PRなどの工夫に取り組み、参加者を増やしていく必要がある。	4,294,400
茨木市	医療型児童発達支援センター機能強化事業	市内にある医療型児童発達支援センター藍野保育園に対し、要医療行為児や発達障害児の受入れ状況に応じて補助をすることで、市内在住の重度、重複の在宅障害児の地域生活の充実を図る。	医療的ケアが必要な児童等の受け入れ人数に応じ医療型児童発達支援センターに対して事業補助を実施し、医療的ケアが必要な児童等手厚い支援体制が必要な児童の医療型児童発達支援センターでの受け入れを促進し、事業所の運営体制強化を図った。	医療型児童発達支援センターの給付費のみでは、手厚い支援体制の維持が難しいので、引き続き事業補助を継続する。	16,783,500
茨木市	発達障害児療育支援体制整備事業	南茨木多世代交流センターにて児童発達支援事業所を運営し、発達障害児等への個別療育及び併用療育を実施するとともに、発達に課題のある就学前児童のいる家庭が気軽に集い、情報交換と交流ができる親子の広場を実施する。事業については大阪府障害者福祉事業団に委託する。	コロナ禍ではあるが感染対策に努めながら事業を継続。市内の事業所で、大阪府の療育拠点と同様の専門個別療育を実施し、利用者の利便性を高めることができた。	委託先法人のもつノウハウをフルに活用し、市内での専門個別療育の提供の場を確保するとともに、親子ひろばについても、市立の事業所での実施と同様に方法等を検討しつつ引き続き実施していく。	23,470,656
茨木市	児童発達支援センター機能強化事業	児童発達支援センターあけぼの学園に心理判定員を加配し、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を強化するとともに、地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように地域支援機能の充実を図る。	障害児相談支援体制の充実や保育所等訪問支援件数の増加により、地域における障害児支援の中核となっている。	地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように、引き続き地域支援機能の充実を図る必要がある。	7,201,715

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	家庭・地域における子どもの読書活動推進事業	行政と家庭が連携し、乳幼児期から高校生まで切れ目なく読書支援を行うことで、子どもたちが本を身近に感じられる環境を作り、読書習慣を身につけられるようにする。 おはなし会ボランティアの活動によって、家庭だけでなく地域や学校等においても子どもが読書に接する機会を提供し、読書活動の定着を図る。	ブックスタート事業をはじめ、ブックリストの配付、おはなし会の開催、子どもの本の読書講座等を開催することにより、子どもの読書活動を推進することができた。	子どもの読書活動を推進する取組を継続して行っていく。また、計画的に講座を開催し、充実を図る。	3,062,415
八尾市	認証保育施設委託事業	待機児童解消に向けて、保育所等が充実するまでの暫定措置として、一定の質を確保した認証保育施設を対象として児童の入所を斡旋を行うとともに、施設利用者の負担額(保育料)の軽減を実施することで、児童福祉の増進を図る。	施設利用者の負担額(保育料)を軽減することにより、多様化する保育ニーズに対応することで、子育てしやすいまちづくりの推進に寄与した。	保育ニーズ増への対応として、H29年度に枠拡大(20名→40名)は実施済みであり、今後は、委託内容の強化及びその充実の必要性について検討をする。	6,812,730
八尾市	発達障がい児支援センター事業	自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する自閉スペクトラム症と診断された障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者に対する支援・指導を行う。	令和2年度については、新型コロナウイルスの影響で、保護者研修会や保護者交流会などの開催回数は減少したが、相談などは随時受付対応し、継続して保護者への助言やアドバイスを行うことができた。	発達障がいの子どもの、自分らしく主体的に生きる力を高められるよう、地域において子どもの成長段階に応じて一貫して適切な支援や、こうした子どもの介護を行う家族への様々な支援の充実が求められているため事業継続が必要である。 後は、各取り組みの充実を図るとともに、職員の質の更なる向上を図っていきたい。また、1人でも多くの方が利用できるよう、教育センター等との連携や地域の関係機関と協力していきたいと考えている。	5,378,802
八尾市	子どもの居場所づくり事業、切れ目ない支援推進事業、市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業	【子どもの居場所づくり事業】 子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりを行う団体に対して経費補助を行い、行政等と補助団体において、子どもの実態や課題、支援方法を情報共有することにより、すべての子どもが健やかに生活できる環境整備を推進する。 【切れ目ない支援推進事業】 ウェブサイト等ICTを活用した妊娠・出産・子育てに係る情報提供や、「赤ちゃんの駅」の登録・利用促進等による子育て世帯が外出しやすい環境づくりを実施するなど、切れ目ない包括的な支援体制の強化を図る。 【市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業】 乳幼児健診受診者のうち希望者に対して、ゲイズファインダー(かおTV)検査を実施し、子どもの社会性の発達について、保護者に説明し、子どもの発達への理解を促した。	【子どもの居場所づくり事業】 子どもの居場所づくりを行う補助団体において、メーリングリストを介し、寄付の情報や、居場所利用者への支援について情報共有するなど連携をとり、子どもたちが健やかに生活できる環境整備の推進に寄与した。 【切れ目ない支援推進事業】 ICTを活用した情報提供と相談体制の整備、乳幼児を連れて安心して外出できる環境整備の推進により、妊娠から子育ての包括的な支援を提供できた。 【市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業】 ゲイズファインダー(かおTV)を利用した幼児数は、目標値より上回り、利用を希望する保護者へのニーズに対応できた。	【子どもの居場所づくり事業】 引き続き、子どもの居場所を継続して運営するための支援と、居場所を利用する子どもの支援に対する連携体制の整備を推進する。 【切れ目ない支援推進事業】 子ども・子育てに関わる総合的な相談支援や情報提供について、より一層切れ目ない支援体制の構築に向け、課題や悩みを抱える保護者が必要なサービスを受けることができるよう、情報発信に努める。 【市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業】 乳幼児健診を活用した本事業の効果を検証し、今後の活用について検討する。	2,336,579
八尾市	スクールサポーター派遣事業	別室登校や学習の習熟度等、課題のある子どもに対してスクールサポーターを配置し学習支援をはじめとした個別支援を行うことで、学習意欲や習熟度の向上をめざすことに加え、教職員や各種専門職の連携を推進することで、課題を持つ子どもへの寄り添い型の見守り体制の充実を図る。	課題をもつ子どもへの個別支援を教職員と連携して行うことで、課題解決に向けたきめの細かい丁寧な手立てを効果的に進められたことにより、生活習慣の改善や自己肯定感・学習意欲・習熟度の向上を図り、将来的な貧困連鎖の防止に向けた取り組みを進めることができた。	課題を抱える子どもについては数の増加とともに、課題の複雑化も進んでおり、多くの支援人材が求められるが、支援を要する子どもに必要な支援が届くよう人材確保に努める。	2,466,500
泉佐野市	居場所づくり事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯など、経済的な課題や生活環境に課題のある子どもを中心に、気軽に立ち寄れる子どもの居場所をつくり、食事の提供や学習支援を行う。	対象を限定せず、放課後を一人で過ごす子どもが抱えている課題や実情を探り、学校や地域などと連携協力し、子どもの健全育成に資することができた。	事業の継続実施により、こども食堂が定着しつつあり、継続して参加する子どもが増加傾向にある中、コロナ禍の影響により、事業の中止や縮小を余儀なくされた。また、地域の関心や期待が高まっており、市域全体でこども食堂の活動を推進していく必要があるため、今後は本事業がコロナ感染予防に配慮しながら、事業の推進に取組む。	4,950,000

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	<p>市町村発達障がい児療育支援事業</p> <p>市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)</p> <p>市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業</p> <p>難聴児に対する補聴器交付事業</p>	<p>【市町村発達障がい児療育支援事業】 ○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げていく。 ○学識経験者、関係機関から組織する(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。</p> <p>【市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)】 ○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。</p> <p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 ○システム導入(令和元年度導入済み、発達障害児支援)により、 ①発達記録の管理 ②支援強化のための保健部局・教育部局・障害福祉部局との情報共有 ③平成30年度から本課で配布している支援が必要な児に対するサポートブック「はぐノート」配布者の管理 ④巡回指導を行った児の記録を基本に、保護者にサポートブック用の検査結果を発行。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 ○育児不安を抱える保護者へのきめ細やかな支援や障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援するため以下の基準による補聴器の交付に要する経費の助成する。 【助成対象】補聴器本体及び付属機器(ただし、附属品のみ交付は対象外) 【助成基準額】31,022円/個(イヤホン購入時は、37382円)又は購入額の2/3のいずれか低い方 【所得制限額】市町村民税所得割額 46万円以上の者がいる世帯については、助成対象外</p>	<p>【市町村発達障がい児療育支援事業】 ○泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げていく。 ○学識経験者、関係機関から組織する(仮称)地域療育システム検討委員会を設置し、泉佐野市における発達障がい児に対する療育システムを研究確立する。</p> <p>【市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)】 ○保育所・幼稚園等関係職員への研修を実施し、障がい児に対する保育の資質向上を図る。</p> <p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 ○発達記録、サポートブック配布者管理管理を行い、市関係部局との情報共有を行うことにより、保護者の負担を軽減する。活用を推進しているサポートブック「はぐノート」についても、システム導入により発達記録の発行、未発行、重複発行等の管理を行うことができる。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 ○令和2年度は2件(両耳分)の助成を行い、身体障害者手帳取得に至らない軽度の難聴児の発達支援に役立てることができた。</p>	<p>【市町村発達障がい児療育支援事業】 ○今後も、本市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋げる必要があり、今年度は開催できなかったが、(仮称)地域療育システム検討委員会において、児童発達支援センターの運営等について検討していくことにより、本市における発達障がい児に対する地域療育システムを確立することを目標としての事業展開を考えています。</p> <p>【市町村早期気づき人材育成事業(保育教諭、幼稚園教諭、保育士研修)】 ○引き続き本市保育教育関係機関に対し、障がい児に対する教育保育の資質向上、啓発を図ることを目的として障害児支援サポートブックの研修を含む研修の実施が必要で、充実した内容での開催を予定しています。</p> <p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 ○基幹システムにより平成31年度から障害者(児)担当課のシステムと連携し、各種サービスの受給状況の閲覧も可能となり、要配慮児、サポートブック配布数の適正管理ができるようになっており、今後は他課との連携を予定している。令和3年度には児童発達支援センターにおいてもシステム使用を予定しており、さらなる充実を目指します。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 ○軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のための補聴器装用支援を実施します。</p>	1,124,096
富田林市	保育所等巡回支援事業	市内保育所、学童クラブにおいて、児童の発達に関する知識を有する臨床心理士が巡回支援を行う。 また、市役所(こども未来室)において、18歳未満の児童に対する発達相談を実施し、保護者への助言や児童の発達検査を行う。	市内保育所、学童クラブへの巡回支援によって、集団の中で配慮の必要な児童の健全な育ちを支えるとともに、発達障がいなどの早期発見や必要な療育につなげる。臨床心理士を市役所に配置することで、タイムリーな窓口相談対応が可能となり、乳幼児期から18歳まで一貫した支援と相談を行うことができる。	保育所、学童クラブでは配慮の必要な子どもが増加しており、巡回指導の更なる充実が必要である。	7,015,082
富田林市	心身障害児通園施設運営補助事業	福祉型児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し、富田林市南河内心身障害児通園施設補助金要綱に基づき補助金を交付し、保育内容の充実と運営の健全化を図る。	保育・療育訓練を行うことにより、基本的な生活習慣を身に付け、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。	保育時間延長を求める保護者の声もあり、今後連絡協議会と施設との更なる協議検討、地域の保育園、幼稚園、フォロークラス等他機関との連携強化が必要である。	5,000,000
富田林市	障がい児地域支援事業	福祉型児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施する児童発達支援センターに対し、補助金を交付し、地域の障害児や卒園児に対する言語発達個別訓練や機能訓練を実施する等、地域支援への取組等の充実を図る。	保育・療育訓練を行うことにより、基本的な生活習慣を身に付け、自立の態度を養うこと、また、仲間との遊び、協力し合うことにより、社会性を身につけることができ、児童の心身の健やかな成長に繋がっている。	保育時間延長を求める保護者の声もあり、今後連絡協議会と施設との更なる協議検討、地域の保育園、幼稚園、フォロークラス等他機関との連携強化が必要である。	8,894,962

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田田市	発達障がい児等療育支援事業	自閉症スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者を対象に、個別の療育プログラムに基づく療育の実施並びに保護者に対する研修をこども発達支援センターにて実施する。	個別療育を実施することで、子どもたちが家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活ができる。また、保護者研修により、子どもの障がい特性の理解につながり、安定した生活が送れるようになっている。	31年度より、新たに市民限定の療育事業を実施したことで、当該事業新規希望者のうち落選者を全て受け入れることができたが、リピーターの利用希望者については、全員の受入れができなかった。リピーターへの支援方法について、検討が必要である。	5,740,000
寝屋川市	青少年の居場所づくり事業 (スマイル)	市内在住・在学の青少年が気軽に立ち寄り、悩み等を常駐するスタッフに相談したり、交流できる青少年の居場所を設置・運営する。 平成24年5月 ・青少年の居場所「スマイル」開設	青少年の居場所「スマイル」の利用者数(令和2年度実績:実人数5,546名、延べ人数11,117名) 多くの青少年の利用があるが、中には家庭や利用者自身に課題を抱えている利用者もいることから、利用者の自立を目指す支援体制を整えるために、青少年の相談等に対応する青少年支援員を配置し、福祉部局、就労部局等との連携を図った。	利用者の中には、就学、就労等へ結びつけられたケースもあるが、今後、更なる連携・支援強化が必要である。	7,394,478
寝屋川市	放課後子供教室推進事業	「放課後子ども総合プラン」を進めるにあたり、全ての児童が参加できるようなプログラムの実施や学校との調整等を行い、留守家庭児童会及び放課後子供教室双方の連携を促進する。また、放課後子供教室、留守家庭児童会を巡回し、指導・助言等を行う。	放課後支援員が、放課後子供教室、留守家庭児童会を巡回することで、学校を含めた三者間の連携が促進され、地域の特性に応じたプログラムの開催につながり、児童の安全・安心な放課後の居場所を提供することができた。	今後も、放課後支援員を継続的に配置することで、放課後子供教室、留守家庭児童会、学校との連携体制を整備し、多くの児童の参加を促進する。	6,319,703
寝屋川市	ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託 父子手帳交付事務	<ブックスタート事業> 生後4か月の赤ちゃんに検診時等に絵本をプレゼントする。 <子ども読書活動推進事業委託> 市内3館の図書館を拠点に絵本の読み聞かせの会及び講座・講演会等を委託し開催する。 <父子手帳交付事務> 妊娠届出時の面接においては、パートナー向けに父子手帳を作成し、妊婦やそのパートナーに「お父さんのための育児書」として説明、配布することで必要な情報提供と相談窓口等の周知を行っている。	<ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託> 親子で絵本にふれあうきっかけづくりができた。 <父子手帳交付事務> 母子手帳交付の際に説明を行うことで、全妊婦とその配偶者に情報提供ができた。父親の視点で家族や育児について考える機会ができた。災害について家族で考える機会を作り、平時に備えをすることで災害の自助力を高めた。	<ブックスタート事業及び子ども読書活動推進事業委託> 今後も継続実施する。 <父子手帳交付事務> 今後も、父親の育児参加のきっかけとなるよう、継続して交付していく。	4,970,629
寝屋川市	子育て応援リーダー事業 保育士広域募集支援事業	<子育て応援リーダー事業> 地域子育て支援拠点、保育所の地域向けイベント及び乳幼児健診など、親子が集う場に子育て応援リーダーを派遣し、子育て支援施策のPRを行い、必要に応じて相談や訪問事業と連携することにより、子育てに係る保護者の不安感や孤立感の緩和を図る。 <保育士広域募集支援事業> 寝屋川市内で民間保育所等を運営する事業者による、北河内七市を超える広域を対象とした保育士の求人広告の掲載及び就職説明会への参加等に要する費用の一部を補助する。	<子育て応援リーダー事業> 1 子育て応援リーダーが活動を行い、保護者の子育てを支援する。また、相談や訪問事業と連携することによって他の子育て支援へと繋げていくことができた。 2 子育て応援リーダーへの研修及び活動報告会を行い、資質向上を図ることができた。 <保育士広域募集支援事業> 民間保育所等の保育士募集広告掲載及び就職説明会等の参加費用の一部を補助することにより、民間保育所等の保育士募集に伴う負担を軽減するとともに、保育士確保を推進し、寝屋川市内における年度を通じた待機児童の解消を図った。	<子育て応援リーダー事業> 研修や交流会を継続的に実施し、子育て応援リーダーの資質向上を図る。 <保育士広域募集支援事業> 今後も継続実施し、待機児童の解消を図る。	2,556,951

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河内長野市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	発達障がい児が身近な地域において専門的な療育を受けることができるよう、療育拠点において、充実した人員体制を維持し、専門療育の場の確保を図るとともに、保護者指導・研修や発達障がい等についての相談支援業務を実施する。	発達障がい児に対して専門的な個別療育を行う「こども発達支援センターmum」を開設し、充実した人員体制により発達障がいの特性に合わせた個別プログラムによる専門性の高い療育を実施したことにより、家族の自信度の向上や対象児における行動上の問題に関して有意義な改善ができたと考えている。発達障がい児においては、個々の能力や社会適応力が伸びることにより、地域社会の一員として自立した生活を送ることが期待でき、また、保護者においても児童の特性を理解することで、療育場面で身につけたことを日常生活の場にも広げ、育児等を行うことができるようになるものである。	発達障がいの特性に合わせた個別プログラムによる専門性の高い療育が実施されることにより、個々の能力や社会適応力の向上が見込まれ、また家族による児童の特性に応じた日常生活における育児等が期待できる。今後も支援の充実を図っていく。	21,000,000
河内長野市	幼児健全発達支援事業	発達障がい等により支援や配慮を必要とする児とその保護者に対して、集団遊びや保育士・保健師・心理相談員などの集団及び個別の相談や支援を実施し、不安の解消を図る親子ふれあい教室事業を実施する。また、個別面談等で、サポートブックは一とを保護者と一緒に記入し、教室終了後は進路先に申し送りを実施することにより、切れ目のない支援体制の強化を図る。	令和2年度は、親子ふれあい教室いち・にの ジャンプ!において、53家庭の親子が通室し、支援が必要な児とその保護者への集団及び個別支援、相談を実施した。保護者と一緒にサポートブックは一とを記入し、教室終了後は就園先への申し送りを実施した。(保育所・保育園、認定こども園・幼稚園・しょうとく園 合計10園27名)教室児の相談とは別に、教室卒室児や、卒室児以外の未就学児の保護者からの電話相談は189件、来室相談は110件実施した。このことにより、就園前から就園後の切れ目のない支援につながり、親子関係の土台作りの充実を図ることができた。	発達障がい等により、支援を必要とする児とその保護者に対し、集団や個別の相談・支援を実施し、不安解消を図り良好な親子関係の土台作りを図ることを目的とする、親子ふれあい教室いち・にの ジャンプ!は、就学前の保護者への気づきの支援として重要な役割を果たしている。また、サポートブックは一との記入と活用を、保護者や関係機関に対して推奨し、乳幼児期からの連続性のある一貫した発達支援と保護者支援を実施していくため、事業の継続が必要である。	5,340,288
河内長野市	放課後児童クラブ整備加速化事業	●放課後児童クラブ開設時間延長業務実施(19時まで) ●放課後に保護者が不在になる小学生の児童を対象に、児童の健全育成活動の向上をはかることを目的とした放課後児童クラブ事業において、待機児童を出さず、条例基準を守り、児童に適正な環境を提供するため、学校の空き教室等を活用する。そのために必要な改修、備品の整備を行う。	放課後児童クラブの整備対策として、改修・整備を行ったことにより、以下のような効果を得られた。 (1)学年拡大等により児童数が急増しているなか、学校の空き教室を活用し、放課後児童会の整備をすすめ、待機児童ゼロを実現することができた。 (2)河内長野市放課後児童健全育成事業、設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、子どもたちに安全・安心なスペースの提供を行うことができた。また、利用者および保護者の満足度は高く、当該事業は十分な効果があるといえる。	引続き河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準を守り、適正な運営を確保するために、学校の余裕教室を活用して、整備をすすめていく。	5,024,910
河内長野市	障がいのある子どもへの支援の充実	子どもひとりひとりの特性理解、支援計画立案や具体的な支援方法などの研修を通じて、発達障がい児への具体的な援助スキルや保護者への支援スキルを身につけると共に、関係機関との連携を図り、小学校への接続の強化を図る。 ①認定こども園、幼稚園、保育所(園)等を訪問し、発達支援が必要な児童に対する行動観察や巡回相談等を実施する。 ②市内未就学児施設を訪問する中で、個々の発達状況に合わせた支援計画立案を推奨し、児童の現状把握⇒短期的目標 →長期的目標を見通し、集団保育における個別支援の充実を図る。 ③サポートブックは一とを活用し、本人主体の一貫した支援体制の強化を図る。	認定こども園、保育所(園)、幼稚園において、支援を必要とする児の巡回相談は10回62名実施。審査会に加配申請(加配変更)があった児の行動観察は45名実施した。保護者の了解のもと、来室相談児の集団での様子を把握し、園の先生方と支援の方向性を整理し、また園からの依頼で保育の方法や保護者支援の方法等の相談に応じた園訪問相談支援は86回実施した。支援を必要とする児の発達特性に応じた保育方法や、保護者の障がい受容に寄り添った支援の方法等を助言することで、子どもの発達特性を理解し、それを踏まえた保育が実施され、子どもへの発達支援(自己肯定感が高まる保育)や共生保育に繋がった。また、先生方と保護者との信頼関係がより深まるなどの効果があった。	関係機関向けの発達支援研修の開催や、園訪問相談支援等を通じて市内の全未就学児施設の保育や教育の質を向上していくと共に、関係機関との連携をサポート(コーディネート)していく役割を担い、連続性のある支援を実施する。さらに、支援を必要とする子どもと保護者が、地域の中で安心して生活していけるよう、サポートブックは一との内容や活用方法を更に拡充し、長期的な視点で、福祉・教育・医療・労働等の関係機関との連携を強化していくため、継続が必要である。	3,975,088

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
松原市	子育て支援協力員事業	中学校区ごとに子育て支援協力員を配置することで、地域に密着した交流を促進し、子育て相談や関係機関との連携及び子育て支援事業へ参加することで、地域において子育てに悩む保護者が気軽に相談できる相談窓口のパイプ役としての活動を行う。	子育てについての情報を広く伝えるとともに、子育てに関する様々な悩みや不安に対して適切に対応できる、相談体制の充実及び子どもを安心して生み育てる環境の整備を図る活動を年間331回実施した。	コロナのため活動回数は予定(900回)よりも少なかった。子育て支援を充実させるためにも今後も継続した支援が必要である。	338,770
松原市	児童虐待相談支援事業	被虐待児童数は平成30年度が371名、平成31年度が418名と年々増加傾向にあり、専門的な知識を持つ虐待対応専門員(社会福祉士)を配置することで、虐待の予防や早期発見、早期対応を目指し虐待対応相談の強化を図る。	令和2年度は虐待のリスクがある児童として、376名の児童が関係機関による見守りの対象となった。関係機関と連携し必要な支援に繋げることで、令和元年度と比較して支援が必要な児童の数は減少した。	見守りが必要な児童は多数おり、今後も専門職による対応が求められる。	3,456,673
松原市	発達障がい児療育支援事業	大阪府障がい者福祉事業団・こども発達支援センターSunに自閉症・広汎性発達障害及びアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童及びその保護者に対する児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を実施する。	発達に課題がある児童が通所し訓練を受けることにより、成長を促すことができた。また保護者自身が毎回の訓練や講座等を通して子どもの特性について理解を深め、また子どもとの関わりについて学ぶことに繋がった。	利用できる人数に限りがある。事業の効果が高いことより、今後も発達障がいのある児童及びその保護者に対する支援として継続して事業を実施していく。	840,000
松原市	母子保健指導事業	健康診査後育児や発達に支援が必要な児童及びその保護者に対する小集団での遊びの提供とグループワークを実施する。	小集団で数回に渡る教室を実施することにより、遊びを通して子どもの様子を保護者と共有することにより、発達の課題や関わり方を共に考え、適切な支援に繋ぐことができた。	定員に限りがあるため、健診や相談を受けてすぐには参加してもらえない現状が続いている。教室の回数や他の支援方法との組み合わせ方等、切れ目なく関わっていけるよう対応していく。	3,323,742
松原市	軽度難聴児補聴器助成事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入に要する費用の全部又は一部を助成することにより軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、その福祉の増進を図る。	軽度難聴児の言語及び生活適応能力の向上が図られている。	今後も事業の周知・広報に努めるとともに事業を継続していく。	148,156
大東市	虐待発生・再発防止のための取り組み①児童及び保護者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童・要支援児童として、台帳に登録された児童を対象としているが、他の児童からの不公平感が生まれることが懸念されるため、就学児童全員を対象とし、長期休暇中に以下の3点を事業の柱として、児童の生活力の向上と虐待の連鎖の軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活力を身に付ける。 ②信頼できる大人との愛着関係づくり ③安全安心な居場所の確保 ・令和2年度から公募型プロポーザルを行い、民間事業所に委託し、子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを行い、より一層柔軟なプログラムを実施する。 ・要保護・要支援台帳に登録されている児童の保護者の中から3～5名前後を選定して親支援プログラムを実施。 	<p>活動に参加している児童の保護者との関係性が良くなり、助言指導を行いやすい環境が整い、児童等にとっても良い状況ができてきた。</p> <p>児童自身も活動で身に付けたこと(調理・掃除等)を自宅でも実践する力が身につけて来ており、活動に最初から参加している子どもたちについては、情緒面において穏やかになってきているのが感じられる。また、開始当初は、試し行動が多かった子どもたちも段々と一定の枠内ではあるが、集団での活動ができるようになり、もめ事が起きて子どもたちで話し合い、どうしたらいいかを考えて行動する姿もあった。また、今年度からは、経験豊富な事業所と委託契約を結び、子どもたちが安心して居場所づくりを市と事業所と協力して行うことができた。</p> <p>親支援プログラムに参加した保護者は、自分と子どもの関わり方を見直す良い機会となり、最終回には子どもへの関わり方に対する考え方が参加者すべてに変化が見られている。</p>	児童の支援に対しては、来年度は別の事業で行う。また、親支援に関しては、現状は、要保護・要支援台帳に登録されている児童の保護者に限定しているが、未然防止という観点においては、特定妊婦等、出産前からの支援プログラムも検討していきたい。	4,735,556

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	支援の必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	<p>民生委員・児童委員及び主任児童委員を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問することにより、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、児童虐待の未然防止や早期発見につなげる。</p> <p>令和2年度は、コロナ禍という事もあり、民生委員による訪問は中断。包括支援センターの支援員が訪問実施。</p> <p>令和2年度から就学前の5歳児アンケートを実施し、就学前の課題発見と共に居所不明児童の調査も兼ね虐待の早期発見につなげる。</p>	<p>民生委員・児童委員及び主任児童委員等を対象に乳幼児家庭への支援の必要性を判断することができる人材を育成し、離乳食時期でかつ第1子の乳児を抱える全ての家庭を訪問する事により、身近な相談相手になり、離乳食や育児に必要な情報を伝えるなどのサポートを行い、少しずつはあるが、この事業についても浸透しつつあり、初めての育児で戸惑いのある母や支援者が近くにいない母にとって、相談できる場になっている。また、相談内容によっては、包括支援センターや保健師・助産師・栄養士に繋げたり、1人では集いの場に行けない母には、支援員と一緒に行き、結果として重大な虐待事案につながっていない。5歳児のアンケートにおいては、96%の回収率であり、就学前に適切なサービスにつなぐなど、一定の効果をおげた。</p>	<p>現在、第1子のみの全数訪問としているが、主任児童委員からは、第1子に限らず、全数訪問ができればとの声もいただいているところであり、今後検討を要する。</p> <p>5歳児アンケートについては、今後は、ニーズの高い発達の相談をどうアンケートで活かすかの検討が必要だと感じている。</p>	3,196,090
和泉市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業兼発達障がい児療育支援事業兼発達障がい児療育支援事業兼難聴児に対する補聴器交付事業	<p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 障がいや発達に遅れのある子どもと保護者を支援するため、言語聴覚士及び心理判定員を招致し、職場や保護者向けの研修を行い、巡回指導を行うことで適切な助言を行う体制を強化する。</p> <p>【発達障がい児療育支援事業】 障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多く、なかでも、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備を図る。発達障がい児に対する専門療育の場を確保し、体制整備を図る。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児(聴力レベルが30～60デシベルで18歳未満)に対する補聴器交付事業 《助成対象》補聴器本体及び付属機器(ただし、付属品のみ交付は対象外) 《助成基準額》生活保護世帯 耳かけ型イヤモールド付きの場合 片耳につき 56,074円 生活保護世帯以外は本人負担1/3(100円未満切り捨て)のため、助成基準額は37,474円 【所得制限】市町村民税所得割額46万円以上の者がいる世帯については、助成対象外</p>	<p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 障がいや発達の遅れのある子どもが、自分らしく生きる力を高められるよう、専門職による幼少期の保護者への相談等支援を実施し、また、保育所や幼稚園、小学校、療育施設との連携を強化することができた。</p> <p>【発達障がい児療育支援事業】 適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、保護者の育児負担の解消を図ることができた。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度の難聴がある児童に補聴器を交付することで、児童の聴こえの向上による健やかな発達を支援するとともに、育児不安を抱える保護者への支援を行った。</p>	<p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 今後については、巡回指導の回数を増やし、更なる支援の充実に努める。</p> <p>【発達障がい児療育支援事業】 今後についても、増加傾向にある発達障がい児への療育支援を行うためには、早期発見・早期療育の体制整備が必要であると考えます。</p> <p>【難聴児に対する補聴器交付事業】 軽度難聴児に対する補聴器交付制度の需要は大きく、新たに補聴器を必要とする軽度難聴児も予想されることから、次年度以降も事業を継続する必要がある。</p>	2,962,450
和泉市	子育てアプリの運営管理事業兼絵本と育む子どもとのふれあい事業	<p>【子育てアプリの運営管理事業】 子育てアプリを通じ、妊娠期から子育て期における情報発信をしている。また、子育てアプリの導入により、利用者(市民)と発信者(市)双方の利便性が高まり、子育てしやすい環境づくりの整備につながっているのかを評価するため、アプリの利用実態やニーズなどを把握するアンケートを実施した。</p> <p>【絵本と育む子どもとのふれあい事業】 保健センター及び保健福祉センターで実施している4か月児健康診査時において、絵本を介して親子のスキンシップを図ってもらうため、図書館から絵本を1冊プレゼントし、お話しや絵本を読む意義等について伝える。</p>	<p>【子育てアプリの運営管理事業】 アプリの新規登録数は、886件であり、目標の1,200件は達成できなかった。アプリの利用実態やニーズを把握できた。</p> <p>【絵本と育む子どもとのふれあい事業】 親子のスキンシップの一つとして絵本の有用性をアピールし、保護者の方に4種類の絵本から1冊を選んでもらうことにより、家庭での親子のふれあいの時間に絵本を活用してもらえるよう働きかけることができた。</p>	<p>【子育てアプリの運営管理事業】 アンケートから把握した課題を整理し、子育てアプリを活用した切れ目ない支援の事業展開ができるよう改善にむけて検討していく。</p> <p>【絵本と育む子どもとのふれあい事業】 今後は更なる配付率の向上を目指すとともに、1歳6か月児・3歳6か月児健康診査時にも継続的にフォローアップを行い、家庭における読書の推進を図っていく。今年度は新型コロナウイルスの影響で、フォローアップ事業は中止となったため、今後別の手立ても検討しながら親子のスキンシップの時間に絵本を活用してもらえるよう、働きかけていく。</p>	2,220,705

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	学力保障・学習支援事業	不登校や病気による長期欠席、生活困窮家庭等により学習支援が必要な者に対し、学生サポーターを派遣し、登校支援や学習支援等を行う。 ・対象者：箕面市立小学校・中学校に在籍している児童生徒及び本事業を利用して中学校を卒業後も引き続き本事業の利用を希望する18歳以下の者 ・派遣方法：対象児童生徒の自宅や学校、その他教育関係施設等に学生サポーターを派遣 ・回数等：週1回90分	対象児童生徒に対し登校支援や学習支援等を行うことにより、学習習慣の定着、学力、学校への出席を促すことができた。	今後も引き続き継続し、対象児童生徒の学習習慣の定着、学力、学校への出席率の向上に繋げていく。	6,164,172
箕面市	塾代等助成モデル事業	生活保護、児童扶養手当受給世帯の小学4年生を対象に児童が塾等に通う経費を助成し、生活困窮世帯の学力向上支援を行う。児童一人あたり、実際にかかった費用が月額2万円のとちから少ない額を助成する。(対象人数:72世帯 73人)	生活困窮世帯の児童に対して、学校活動外での学習機会を提供することができた。	生活困窮世帯の児童に対し、学校活動外での学習機会を提供するため、令和3年度においても継続して実施する。また、事業を利用した児童の学力等の変化について効果検証を行う。	4,468,545
箕面市	新放課後モデル事業 出張子育てひろば事業	【新放課後モデル事業】 放課後の子ども居場所づくり及び学習の場として、小学校の空き教室を利用しスタディールームを設ける。スタディールームに塾講師を派遣し学習指導を行い、児童の学習習慣の定着及び学力の向上を図る。 ・対象：小学1年生～6年生 【出張子育てひろば事業】 ・子育て支援に意欲的な先輩ママを子育て支援事業応援スタッフとして登録し、地域の公共施設や民間施設の協力を得て、歩いていける範囲で子育て親子が交流できる場として出張子育てひろばを定期的、且つ可能な限り一日単位で開催する。また、出張育児相談デーとして、図書館等の公共施設などのキッズコーナー、プレイルームに向向き、育児の相談や情報提供を実施する。 ・親支援プログラムを地域で実施していくために、認定ファシリテーター養成への支援を行う。	【新放課後モデル事業】 新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業期間は開室しなかったため、参加人数は目標数値を下回ったが、児童の学習習慣の定着を図ることができ、学力の向上にも繋がった。 【出張子育てひろば事業】 ・子育て支援センター未整備の全中学校校区において、最低月1回出張子育てひろば(以下ひろば)を開催できた。地域によってはキッズコーナー等へ出向くおひさまDayを含む月2～4回実施することができた。 ・他機関と連携した子育て相談や情報提供等が実施できたことから、育児不安の軽減や解消に寄与できた。	【新放課後モデル事業】 これまで放課後の子ども居場所づくり及び学習の場として有効な手法を施行実施し効果検証してきた結果をもとに、令和3年度からは全校に拡大して実施していく。 【出張子育てひろば事業】 ・ひろばはリピーターが多いが、新規参加者が少ないため、その獲得が課題。 ・引き続き乳児健康診査や子育てサロンでの周知やすでに参加しているかたに近所の対象者にチラシの配布やロコミ等の協力を検討する。	4,633,732
箕面市	発達障害児の個別療育事業 臨床心理士巡回事業	【発達障害児の個別療育事業】 対象：自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群の診断を受けた児童20名及びその保護者 実施場所：こども発達支援センター「青空」 ・発達障がい児への専門的な個別療育の場の提供 ・発達障がい児をもつ保護者への支援 (子どもの特性理解などを促す学習会の実施および心理的フォロー) ・児童が特性に応じた生活環境の中で健やかに成長できるような環境整備 (幼稚園、保育所等と「青空」との連携が円滑に進むような調整、相談) 【臨床心理士巡回事業】 対象：支援教育を実施する市内私立幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む) 実施場所：箕面市 ・箕面市内の私立幼稚園で支援教育を推進するにあたり、発達障害等の専門知識を有する専門員(臨床心理士)が各園を巡回し、支援する。 ・支援教育実施園以外においても、支援の必要な児童に対する支援や配慮について指導助言を行う。 ・総合保健福祉センター分室、関係機関の職員等が連携し、個別ケース会議・連携会議を実施する。	【発達障害児の個別療育事業】 ・児童の発達特性等を専門的な検査等で見極め、細やかな個別課題を設定し、個別支援計画に沿った適切な支援内容や支援方法をもって支援を実施し児童の発達支援を行った。 ・個別相談や学習会等を通じた保護者支援の実施により、保護者の児童の発達特性等の理解の促進と、社会生活や家庭生活の援助に寄与した。 【臨床心理士巡回事業】 発達障害等に関する専門性と臨床心理技法に基づき、対象児童の課題や支援方法を各園の幼稚園教諭等と連携、指導助言を行うことで、各園の支援教育のスキルアップにつながることも、対象児童に対する適切で有効な支援の実施につながった。	【発達障害児の個別療育事業】 主に自閉スペクトラム症に特化した個別療育を提供する場として保護者のニーズは高く、継続が必要である。 【臨床心理士巡回事業】 支援を必要とする児童は、年々増加しており、引き続き関係機関との連携が必須である。	4,338,840

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	障がい児保育等にかかる巡回指導事業 軽度難聴児補聴器購入等助成事業 塾講師による放課後補習事業	<p>【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 発達障がい等の障害をもつ児童の保育に関し、発達指導員及び医師が保育所等を巡回し、発達に応じた適切な支援が受けられるように指導助言を行う。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 障害者総合支援法等による補聴器交付等を受ける事が出来ない軽度難聴児(30～60dB)に対して、補聴器購入等に要する経費の助成を行う。</p> <p>【塾講師による放課後補習事業】 家庭での学習機会や学習する場所がない子ども、学習塾に行けない子どもに対する学習習慣の定着に加え、自立の基礎・基本となる学力の向上を支援する。支援にあたっては、学校の教室等を利用し、学校をはじめ関係諸機関との連携・調整を行う。</p>	<p>【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 個別に保育計画を作成し発達を促した児童に期待どおりの発達が見られた。期待通りの発達が見られた児童の割合100%(期待通りの発達が見られた児童数 77人/保育計画を作成し発達を促す児童数 77人)</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 補聴器購入に係る助成台数 2台 軽度難聴児に対する補聴器購入経費を助成し、購入に係る経済的負担を軽減することで、補聴器の早期装用につながり、言語の習得や健全な発達の促進を図ることが出来た。</p> <p>【塾講師による放課後補習事業】 生徒・保護者のアンケート調査の肯定的回答や満足度は非常に高い。基礎学力の向上や、家庭学習習慣の定着に効果があった。 (生徒) 学習の理解度に対する肯定的評価90% (保護者) 子どもの学習意欲の高まりに対する肯定的回答85%</p>	<p>【障がい児保育等にかかる巡回指導事業】 支援や配慮を必要とする児童については、個々の状態に応じた保育サービスを提供することが不可欠なものであることから、引き続き巡回指導による支援を行う。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 助成実績が見込みより若干下回ったため、補聴器の早期装用を必要とする全ての軽度難聴児に助成出来るよう、定期的に市広報誌へ掲載するなど、より一層周知を強化していく必要がある。</p> <p>【塾講師による放課後補習事業】 補助指導員の活用にはばつきがあったことが課題である。今後は学校、講師との連携を深め、補助指導員の積極的活用を促す。</p>	2,546,748
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に大学生やボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いつでも再開できる体制を整えていたが、平日の放課後の学習活動は、実施できなかった。専門指導員による日常生活の支援、家庭学習習慣と自学自習力の育成、社会性の育成を行った。利用者10名。	今後の実施方法については、感染防止策を講じながら行う。限られた時間内での更なる効果的かつ丁寧な活動が求められる。	807,520
柏原市	小学校放課後学習支援事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に大学生やボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、いつでも再開できる体制を整えていたが、平日の放課後の学習活動は、実施できなかった。専門指導員による日常生活の支援、家庭学習習慣と自学自習力の育成、社会性の育成を行った。利用者10名。	今後の実施方法については、感染防止策を講じながら行う。限られた時間内での更なる効果的かつ丁寧な活動が求められる。	4,394,212
羽曳野市	発達障がい児療育支援事業 及び保育所等巡回支援事業	<p>【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、こども発達支援センターSunに対して補助を行う。</p> <p>【保育所等巡回支援事業】 保育所を対象に、発達障害等に関する知識を有する臨床心理士や保育士による巡回支援を実施し、施設等の職員に対し、発達障害の早期発見や早期療養の重要性等について助言・指導を行い、当該児童への支援向上に資する。</p>	専門職員による実施体制を維持できたことにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育支援へつなぐことができた。	課題を持つ児童は増加傾向にあり、さらなる専門職員の確保と体制の充実を図りたい。	6,469,767
羽曳野市	幼稚園・認定こども園等巡回支援事業	幼稚園・認定こども園を対象に、発達障害等に関する知識を有する臨床心理士、保育士及び作業療法士等による巡回支援を実施し、施設等の職員に対し、発達障害の早期発見や早期療養の重要性等について助言・指導を行い、当該児童への支援向上に資する。	専門職員による実施体制を維持できたことにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育支援へつなぐことができた。	課題を持つ児童は増加傾向にあり、さらなる専門職員の確保と体制の充実を図りたい。	5,698,767

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
羽曳野市	発達に障がいのある児童の居場所づくりと「いじめ」防止のための研修及び実践事業	<p>【発達に障がいのある児童の居場所づくり事業】 障がいや発達上の課題を持つ児童の居場所づくり及び放課後児童クラブ職員に対する支援 社会福祉法人四天王寺恵田院児童センター研徳田を活用し、要支援児童に対して支援経験のある職員を配置し、障がいや発達上の課題を持つ児童が児童館及び放課後児童クラブを安心して利用できる体制を整備する。</p> <p>【「いじめ」防止のための研修及び実践事業】 いじめの芽を摘むための支援、虐待発生・再発予防のための児童、職員、保護者への支援 小学校低学年においては、「いじめ」そのものに至るケースは少ないが、その前兆となる「嫌がらせ」、「仲間はずれ」等が多く見られてくる。「いじめ」の芽をできるだけ早く摘み取るとともに、虐待発生・再発防止のため、羽曳野市留守家庭児童会(以下、「放課後児童クラブ」という。)職員や保護者がその方法を身につけることができるよう、「セカンドステップ」プログラム等の実践方法を学ぶことができる研修会、講習会等を実施する。 また、子育ての孤立化、虐待の防止や子育ての不安を解消するため、障がいや発達上の課題を持つ児童の保護者からの悩みを聞き、助言できる窓口を開くとともに、要支援児童、要保護児童に対してグループ活動を実施する。</p>	<p>【発達に障がいのある児童の居場所づくり事業】 1. 実施する放課後児童クラブに在籍する障がいを持つ児童への恒常的サポート(枠5名) 2. 放課後児童クラブ全職員が研修を受講(職員91名 年2回) 3. 放課後児童クラブへ専門員を派遣し、相談、指導を行う</p> <p>【「いじめ」防止のための研修及び実践事業】 1. 前向きな子育てのための支援講座(参加人数47名 年2回) 2. 相談業務等、保護者が気軽に受けることができるよう、担当者を配置して随時相談に対応する。(年間延べ人数670名) 3. 障がいを持つ児童が気軽に児童館を利用してもらうよう、ホール開放を行う(年5~6回 利用 枠10名)</p>	<p>【発達に障がいのある児童の居場所づくり事業】 放課後児童クラブ職員が、障がいや発達上の課題により支援が必要な児童に対して、適切な対応をするにあたり、経験と資質向上のため、研修及び実地での指導がなされる機会を設ける。</p> <p>【「いじめ」防止のための研修及び実践事業】 今後も継続して職員や保護者を対象とした研修会、講習会の充実を図りたい。</p>	5,000,000
羽曳野市	学習支援事業及び居場所づくり事業	<p>【学習支援事業】 (中学生)はびきの中学生study-O 自立の基礎となる学力の向上を目的として、家庭での学習機会や学習する場所がない生徒等を対象に、宿題や予習、復習、受験勉強等の自学自習の場を提供し、市職員及びボランティアスタッフが学習のサポートを行う。自学自習のため、生徒各人の習熟度に応じた助言、個別指導を行うことができる。また、学習だけでなく子どもの居場所としての機能も確保する。</p> <p>【居場所づくり事業】 生活に困窮している家庭の子ども等の基本的な生活習慣づけを支援するため、学習支援をはじめ、相談事業等をすすめ、子どもが安心して過ごせる居場所を、地域と連携しながら確保し支援する。</p>	<p>【学習支援】 家庭での学習機会が少ない生徒等に対して自学自習の場を提供し、各人の習熟度に応じた助言や個別指導等のサポートにより、基礎的な学力向上や学習の習慣付けに資するとともに、学校外における居場所づくりにも寄与できている。終講後のアンケートにおいても満足度は高く、一定のニーズには応えることができていると思われる。 令和2年度アンケート結果【参加者満足度:study-O 約88%】</p> <p>【居場所づくり事業】 地域や家庭に居場所がない子どもにとっては、学校以外で気軽に立ち寄り、食事の提供等を行う居場所をつくることで、子どもにとっては心の支えとなる居場所となり、地域にとっては子どもの異変に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りを行える貴重な場所となった。</p>	<p>【学習支援】 課題として、一部では質問がづらいといった声もあるため、サポートスタッフから声かけを行うなど、質問しやすい環境づくりに努める。</p> <p>【居場所づくり事業】 今後もNPO法人等と連携して地域全体で子どもや家庭を支援できる体制整備を行い、行政や民間が連携し、子ども等を支援できる有機的な仕組みを構築する。</p>	4,031,380
門真市	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	<p>【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 こども発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された専門職員(言語聴覚士・作業療法士)が、発達に課題がある子どもへ個別療育・グループ療育を行うことにより、子ども達のコミュニケーションの弱さを改善し、集団行動等社会適応能力の向上をめざす。合わせて保護者が主体的に問題解決へ取り組めるように支援を行う。</p>	<p>【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 作業療法士・言語聴覚士といった専門スタッフが、子ども一人ひとりの発達障がいの特性を把握し、保育者のニーズに合わせた支援計画を立案し、機能訓練を実施することにより、子ども達のコミュニケーション能力を改善し集団行動等の適応能力を高めることで、子どもの自立に向けた成長を促した。</p>	<p>【市町村発達障がい児療育支援体制整備事業】 当事業の定員が就学前後合わせて18名であり、希望者全てが受けられる状況ではないため、毎年継続的に事業を実施することで、できるだけ多くの子ども達のコミュニケーション能力の改善、集団行動の適応能力を高め、将来的に社会的に自立できるよう支援することが必要である。</p>	5,700,000

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	市町村保育所・幼稚園巡回支援事業 門真市難聴児特別補聴器給付事業 居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応) 居所不明児童調査対応事業(居所不明児童調査への対応) 児童虐待発生・再発防止支援対応事業	<p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士が保育所・幼稚園等を巡回し、発達上の支援が必要な子どもの行動観察を行い、幼稚園教諭・保育士等に対し、発達障がい特性理解と、具体的な支援方法、関係機関との連携等を行う。</p> <p>【門真市難聴児特別補聴器給付事業】 国の補装具制度及び大阪府補聴器の対象とならない軽度難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入の一部を助成する。</p> <p>【居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)】 「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に沿って、未受診児へのフォロー体制を構築し、週2回の事務員1名を確保して進捗管理や照会リストアップ等の事務作業をすすめ、訪問指導員と連携を行い、未受診児の現況確認を行う。</p> <p>【居所不明児童調査対応事業(居所不明児童調査への対応)】 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の更なる徹底・強化について」に基づく取組として、安全確認の取れない児童(居所不明児童)への対策として、確認体制を構築する。 ①安全確認が取れていない児童世帯への通知発送 ②連絡がない世帯への訪問指導員(有償1件1,500円)に依頼して、訪問及び現況確認を行う。</p> <p>【児童虐待発生・再発防止支援対応事業】 児童虐待の対応件数が年々増加している中、虐待の早期発見・早期介入が重要となります。虐待の発生予防、早期発見し重症化防止の観点から、市町村において児童虐待防止に向けた啓発の取組みを促進する。 ①保護者や児童等への虐待防止に向けた啓発・積極的な講習の実施 ②児童虐待防止を目的とした啓発物品の作成及び配布</p>	<p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 保育所・幼稚園等の施設からの申請に応じて臨床心理士が巡回し、各施設の職員に対して子どもの特性に応じた支援策について助言することにより、各施設における発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある子どもの早期発見につながっている。また、臨床心理士が各施設と保健・福祉分野の支援機関との間に入ることによって、機関間の連携がより緊密となり、早期の支援へと結びついている。</p> <p>【門真市難聴児特別補聴器給付事業】 軽度難聴児に対し、早期の補聴器着用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度の難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担を解消する。</p> <p>【居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)】 事務員の雇用により、乳幼児健診の事務処理の効率化を図り、健診未受診児の確定をスムーズに行い、未受診児への受診を勧奨することによって、健診受診につながり、児の成長発達の確認や保護者の不安軽減のための支援につなげることができた。</p> <p>【居所不明児童調査対応事業】 安全確認のとれない児童について、受診状況など様々な調査を実施し、また、必要なケースには訪問指導員による家庭訪問を実施した。調査や訪問を実施した結果、全ての子どもの安全確認をとることができ、児童虐待の早期発見・早期支援を図ることができた。</p> <p>【児童虐待発生・再発防止支援対応事業】 保護者や児童、地域支援者等への幅広い児童虐待防止に向けた取組みを実施することにより、児童虐待の発生及び再発防止を図ることができた。</p>	<p>【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達に課題がある子どもへの個別の支援について、臨床心理士が、施設側と支援機関側の情報を総合的に判断し、助言することにより、一貫した支援を図る必要がある。</p> <p>【門真市難聴児特別補聴器給付事業】 軽度難聴児は毎日一緒にいる家族とのコミュニケーションをとるために補聴器の着用は有効である。しかし高価な補聴器の購入は家計の負担も大きい。ためらいを感じる保護者も多い。制度を利用して購入時期を早めることができ、軽度難聴児が早期に音を認識する事で言語の獲得ができるため、制度の周知に努める。</p> <p>【居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)】 引き続き、虐待事例の早期発見や児童虐待防止の観点から実態把握をし、乳幼児健診の受診勧奨に努めるとともに、必要に応じて、夜間休日などに訪問して実態把握できる訪問員の体制が必要である。</p> <p>【居所不明児童調査対応事業】 今後も、引き続き、子ども達の安全確認に努めていく必要があると考える。</p> <p>【児童虐待発生・再発防止支援対応事業】 今後も継続して、保護者や児童への児童虐待への取り組みを実施し、児童虐待発生・再発防止に努める。</p>	4,434,345
門真市	児童発達支援センター機能充実事業 ブックスタート事業	<p>【児童発達支援センター機能充実事業】 こども発達支援センターの人員基準に加え、別途配置された障がい児相談支援員が、地域の障がい児を持つ保護者等からの相談を受け、子どもの特性に応じた支援策について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスに繋げる。</p> <p>【ブックスタート事業】 4か月児健康診査時において、地域に生まれたすべての赤ちゃんに保護者に、絵本に親しむことの大切さを伝えるため、絵本等をプレゼントする。</p>	<p>【児童発達支援センター機能充実事業】 障がい児相談支援員が保護者からの発達の相談を受け、市立小中学校の教職員に支援策を助言したことで、子どもが学校等での集団行動への適応力が向上したため、保護者の安心につながった。</p> <p>【ブックスタート事業】 絵本を手渡すことで赤ちゃんに保護者が向き合い、楽しくあたたかい時間を持つきっかけづくりとなり、親子で一緒に楽しむことの大切さを広めることができている。</p>	<p>【児童発達支援センター機能充実事業】 相談により、医療機関への受診や障がいサービスの利用といった支援に繋がったため、今後においても、地域の支援情報の収集や関係機関との連携を進め相談支援の充実を進める必要がある。</p> <p>【ブックスタート事業】 ブックスタート後のフォローアップが大切であることから、絵本紹介パンフレットの配布や「赤ちゃんふれあい絵本タイム」を実施しているが、さらなる充実を図る必要がある。</p>	3,534,590
摂津市	児童発達支援センター機能充実事業	<p>①サービスを利用していない児童で、保護者からの相談や関係機関からの紹介があった場合に、療育の支援が必要かどうか療法士等による観察を行う。 ②障がい児支援事業所連絡会を開催し、児童発達支援センターが中心となることで、地域の連携強化を図る。 ③心理士を雇用し、発達検査や心理相談等に応じる。</p>	<p>①観察を行って訓練が必要とされた場合には、課題等を明確にし、その後の相談支援につなげることができた。 ②経験や知識が豊富な児童発達支援センターの職員が中心となることで、他事業所の機能向上につながった。 ③発達検査等を行って課題等を明確にし、必要な支援につなげることができた。</p>	<p>引き続き療法士や心理士を継続して雇用し、観察の実施・発達検査、心理相談等を実施する。 また市内通所支援事業所の連携強化のため、引き続き障がい児支援事業所連絡会を実施する。</p>	6,425,903

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	児童及び保護者支援事業	発達や行動に課題があると思われる児童や、子どもとの関わり方に支援が必要な保護者を対象とした親子教室を提供する。 臨床心理士、保育士等による集団遊戯療法を取り入れ、支援を図る。	・毎週の教室で集団での遊びを親子に経験を積んでもらうとともに、保護者との面談や必要に応じての発達検査等により、進路決定に向けて保護者の児童理解や親子関係の改善につながった。 ・教室参加者数 6.5組/日	児童虐待の通告の中には、発達障害や発達の遅れなど児童の特性の理解不足から生じているものも見受けられることから、今後も継続した事業実施が必要である。	8,887,097
摂津市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	保育所や幼稚園等を臨床心理士等が巡回し、支援を要する児童の行動観察をする。それにより、保育の受け入れ体制について検討を行い、スムーズに園生活を送れるように、保育士等に対しても、児童との関わり方や保育の進め方などについて助言する。 市内全小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・保護者及び教職員の相談に応じるとともに、ケース会議等で専門的な立場から支援・指導を実施する。また、特別支援教育推進専門員が小中学校を巡回し、支援を要する児童生徒の必要な支援や適切な指導について助言する。	行動観察をし、どのような保育体制が必要かを十分検討することで、個々の児童に適した保育環境を整えることができた。 臨床心理士等が保護者の個別面談や児童生徒のプレイセラピー等を実施し、個々の状況に応じた適切な支援・指導を行うことで、児童や保護者の不安や悩みの解消につなげることができた。 学校側が、支援を要する児童生徒の見立てや支援について学ぶことで、更なる理解を深め、適切な支援につなげることができた。	今年度はコロナ禍で例年より巡回指導・相談の機会が減少した。保育所や幼稚園等で支援が必要な児童の相談が年々増えている中、指導・相談の機会が維持できるように、感染症対策を講じて実施する必要がある。また様々な内容の相談に対応できるよう、支援を要する児童を担当する保育士や幼稚園教諭の資質向上を図るため、臨床心理士等による指導や研修を引き続き実施する。 今後も当該事業を継続して実施することで、障がいや発達に課題のある児童生徒らの早期発見、早期支援を実施する。	8,835,563
摂津市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点(こども発達支援センターwill)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施する。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を実施した。 個別プログラムによる療育支援提供児童数:3人	引き続き個別療育支援事業をこども発達支援センターwillへ委託し、発達障がい児への専門的な療育の提供を実施する。	420,000
高石市	高石市保育所等巡回支援事業	発達障がい等の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学するこどもが増加しており、障がい児・配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からフォロー、保育所、幼稚園への入所、障害者通所施設への通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談を行った。また、当該児童の入所後の発達相談等についても継続的なフォローを実施している。	毎月行っている各園の入所に関わったり、各保育施設に訪問・観察の聞き取りを行わない、発達障害が疑われる子どもや、保育上必要な子どもの早期発見につながり、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができた。	保育所・児童発達支援センターでの発達相談・発達支援により、進路支援につなげることができるため、本事業は継続する必要があると考える。	5,370,879
高石市	虐待発生・再発予防のための取り組み 児童及び保護者支援事業	子育てのスキルを身につけたい保護者、子育て相談のあった保護者、要対協取扱いケースの保護者などを対象に具体的なしつけの方法を身に付け、より良い親子関係を築くための子育て講座を実施。ニーズに合わせた時間数で対応した。	子育て講座でのスキルを意識して、子どもへ関わるが増えたり、不適切な養育から適切なしつけを行うことができる親の行動変容がみられ、親子関係がよくなったなどの効果が見られた。	親支援プログラム等を実施することによって、対象者が適切なほめ方や叱り方、コミュニケーションの取り方を学び、効果的なしつけ方法を本事業参加者が取得でき、児童虐待を未然に防ぐことに努めることができるので、本事業は継続する必要があると考える。	5,886,772

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高石市	児童発達支援センター機能充実事業	児童発達支援センターの人員基準に加え別途専門職員を配置し、サービスを利用していない発達に課題のある子どもやその家族等への療育支援・相談支援を母子通園事業(ハンビグループ)として実施している。	発達に課題のある子どもたちに適切な保育指導を行い、自立を育むとともに、保護者の負担軽減等を図った。	相談支援の充実を図り、発達に課題のあるその家族が地域で、安心して暮らすことができるように努める。	3,429,107
高石市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、利用人数に応じて市から負担金を支払っている。	令和2年度は2名の利用実績があり、利用者の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行うことができた。	今後も継続して事業を実施することにより、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行い、障がい児への支援の充実を図る。	280,000
高石市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のための補聴器装用支援を行っている。	令和2年度は5名に対し支援を行い、軽度難聴児の言語獲得や健全な発達を促進することで、育児不安を抱える保護者への支援を充実させることができた。	今後も継続して事業を実施することで、軽度難聴児の言語獲得や健全な発達を促進するとともに、育児不安を抱える保護者への支援の充実にも努める。	95,262
藤井寺市	児童発達支援センター機能充実事業	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	療育を提供する場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができた。 ※利用者数260人 支援方法: 訪問等684件 支援内容: 福祉サービス利用等2,326件	より多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要があると認められ、一層の広報体制の充実が必要である。	5,000,000
藤井寺市	児童発達支援センター相談支援事業	地域の障がい児やその家族への相談支援として、下記の事業の事業委託を行い、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援及び相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。	療育を提供する場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができた。 ※利用者数260人 支援方法: 訪問等684件 支援内容: 福祉サービス利用等2,326件	より多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要があると認められ、一層の広報体制の充実が必要である。	1,610,000
藤井寺市	簡易保育施設あっせん入所事業 簡易保育施設入所支援事業	【簡易保育施設あっせん入所事業】 認可保育施設で受け入れができなかった保育必要性の高い家庭に対して、簡易保育施設(認可外保育施設)へ委託を行い、保育を提供する。市のあっせん入所枠を確保することにより、保育を利用できる環境を整えるとともに、施設においては、安定した保育を提供できることを目的とする。 【簡易保育施設入所支援事業】 認可保育施設で受け入れができなかった保育必要性の高い家庭に対して、簡易保育施設(認可外保育施設)へ委託を行い、保育を提供する。利用者負担額について利用者の負担軽減を図るとともに、施設においては、保育助成委託料を助成することにより、安定した保育を提供できることを目的とする。	【簡易保育施設あっせん入所事業】 簡易保育施設(認可外保育施設)での受け入れ体制を整えることができ、待機児童の解消の一助となった。 【簡易保育施設入所支援事業】 ひとり親・多子家庭を始めとする利用者の負担軽減を行うと同時に、施設に対しては助成による運営支援を行うことができた。	【簡易保育施設あっせん入所事業】 完全な待機児童の解消はできておらず、今後も簡易保育施設と連携し、あっせん入所による保育の提供を行う必要がある。 【簡易保育施設入所支援事業】 利用者の家庭状況に応じた負担軽減、施設の安定した運営のために、今後も利用者との双方へ対する経済的な支援が必要である。	6,304,001

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	藤井寺市軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成することにより、軽度・中等度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。 【交付基礎額】 購入:1台(片方の耳)につき、46,534円(消費税額を含む。イヤモールドを含む場合は、56,074円) 修理:1台(片方の耳)につき「補装具の種類、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準(平成18年9月29日厚生労働省告示528号)」に準じた額。	軽度・中等度の難聴児が本事業を利用することにより、言語及び生活適応訓練を促進するために効果があると考えている。	軽度・中等度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、もって福祉の増進を図ることを目的に、今後も事業継続する必要がある。	0
東大阪市	東大阪市発達障害児支援事業	発達障害支援センターにて、発達障害児に対して専門的な個別療育等を行った。また、その保護者を対象に、発達障害の特性にあわせた療育に関する研修を実施し、子どもへの関わり方などを家庭で活かしていけるよう支援した。例年実施していた継続利用の保護者を対象としたペアレント・トレーニングについては、小集団で密な環境になるため見送りとした。	発達障害児を対象として、自発的に行動し活動できることを目標に年齢に応じた生活全般の課題(コミュニケーション、社会性、身辺自立、余暇等)を設定し、本人にとってもわかりやすい環境で成功体験を積み重ねていけるよう個別に療育した。また、その児童の年齢に合った療育を適切に行うことにより、発達を促し家族ごと支援した。令和2年度においては、50人を対象に専門療育を行った。	今後においても、発達障害のある児童を個別に療育し、その児童の年齢に合った療育を適切に行うことにより、発達を促し支援していく。また、身近な地域の中で、専門的な療育・研修を提供することにより、支援の向上を図っていく。	28,850,913
東大阪市	ひきこもり等子ども・若者支援事業 東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業	【ひきこもり等子ども・若者支援事業】 ひきこもり等の課題を有する本人及び保護者に対する相談支援、居場所支援、就労支援、関連機関への誘導・連携支援、家族交流会の実施、心理的な問題の解決に向けた専門的な支援。また、地域ネットワーク作りや関連機関の会議への参加、ハンドレット作成等による広報活動。 【東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業】 子どもの居場所が広がるように、いわゆる子ども食堂を運営する団体等に対し、安全・安心に資する費用等、事業に要する費用の一部を補助することにより、子ども食堂の新規開設や活動促進を図るもの。	【ひきこもり等子ども・若者支援事業】 学校に登校しづらかったり不登校になっていたり、家庭にも居場所がない思春期の子どもに対して、学校や家庭以外での居場所を提供し、学習支援や個別面談を実施。子ども本人からの聞き取りにより、学校もしくは他の支援機関と保護者間の関係調整に努めた。 【東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業】 令和2年度は子ども食堂を運営する10団体に対し、安全・安心に資する費用等、事業に要する費用の一部を補助し、子ども食堂の活動促進を図った。	【ひきこもり等子ども・若者支援事業】 子どもの特性により、居場所の形に差がある。1人で静かに過ごしたい子や数人で友達のように関わりを求める子など、求めの形が違うのでそれいどのように合わせていかなくては必要がある。 【東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業】 引き続き補助金交付を希望する団体を募集するとともに、東大阪市内で子どもの居場所づくりを実施する団体間の交流を促し、情報共有や、研修の実施等により、啓発につなげる。	6,010,871
東大阪市	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	DV被害者が身体的・精神的に安心して自立することを促進するため、専門の相談員を配置し、各種証明発行や住民基本台帳事務における支援措置の申出書の意見付与に必要な相談、その他、被害者の自立支援に向けた援助などを実施する。また、一時保護移送や同行が必要な被害者について支援する。複雑化・多様化する事象に対応するため、DV専門相談員のスキルアップをはかる。	専門相談員を配置し、必要な支援を実施した。外部講師による研修を実施し、スキルアップを図った。	相談件数の増加への対応、ハード面の整備、相談員のより一層のスキルアップが課題となっている。	10,377,058
東大阪市	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため補聴器購入にかかる経費を助成。	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度の難聴児に対して言語及び生活適応訓練を促進するため特別補聴器を交付し、福祉の増進を図る。	継続実施。	493,702

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	家庭児童相談室充実事業	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営調整事務局として代表者会議等の調整と実務者会議におけるケースの進行管理及び各部会の調整を行う。子どもに関する相談全般や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う。	他の部局(教育委員会、保健センター等)との情報連携等を行い、困難を抱えている親子の思いに寄り添いながら支援を進めることで、虐待の早期発見と防止が図られた。	虐待の早期発見・早期対応、再発予防の重要性に鑑み、引き続き当該事業を実施する。市町村子ども家庭総合支援拠点の設置が課題となっている。	2,941,566
泉南市	家庭支援員育成事業	地域における子育て支援を実施し、養育支援の充実を図る。また、関係機関や実務者の資質向上のための研修会を実施し、人材を育成する。	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のため、子育て家庭への支援をすすめることができた。	児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応により児童の生命を守るため、今後も引き続き当該事業を実施する。	1,737,177
泉南市	児童発達支援センター支援体制充実事業	障害児等や支援を必要とする保護者を支援する公立児童発達支援センターの機能充実を図る。	障害児等や支援を必要とする保護者、関係機関をサポートする公立児童発達支援センターの機能充実を図ることができた。	今後も当該事業を継続することで、障害児支援に対する学校園所、事業所の理解が深まり、必要な支援実施の定着につなげていく。	4,691,554
泉南市	子ども総合支援センター事業	泉南市子どもを守る地域ネットワーク発達支援部会の事務局として、巡回指導専門家チームが関係機関を巡回訪問し、それぞれの個別ケースのアドバイスをを行い連携しながら支援に必要な情報を提供することにより、子どもの発達の保障を図る。	障害のある子どもへの保育・教育の充実を図るとともに、ライフステージに応じた一貫した支援の強化のため教育委員会との連携や指導を充実させてきた。	今後も巡回指導専門家チームが、市内の保幼小中学校を巡回訪問し、個別のアドバイスをそれぞれにすることにより、必要に応じて関係機関とつながり支援に必要な情報を提供し、障害のある子どもへの保育、教育の充実を図ることが重要である。	1,230,000
四條畷市	子育て子育て支援プログラム実施事業	子ども支援、親支援双方の以下のプログラムを実施した。 ①ファンフレンド ②トリプルP ③親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!" ④子育て子育て支援プログラムバックアップ及びフォローアップ	子育て家庭の孤立防止、困難解決力、ストレスに耐える力、問題認識力への支援、児童虐待の未然予防、重症化防止、早期発見早期対応を図った。	①自分自身の気持ちを表現することができるようになった子どもを受け止めるためにも、保護者が②に参加しやすい実施方法や子育て世代包括支援センター等を活用した広報活動を実施する。今後は、今年度に引き続き、プログラムを実施できるファシリテーターの確保、養成をし、プログラムを安定的に継続実施できる体制構築に努める。 ③参加者をより多く募るよう、子育て世代包括支援センターの事業を活用した広報活動を実施した。緊急事態宣言が発令され中止した回があったため、参加人数は前年度に比べ減ったが、アンケート調査を見ると利用者の満足度に関しては高く、当該事業は十分な効果があったと考える。今後も子育て世代包括支援センターの事業を活用し、対象者に周知し、参加者増加に努めたい。	3,480,383
四條畷市	ファミリーサポートセンター利用支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が就活、就業、就学や疾病等により、ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に、1時間あたりの利用料を半額に減免した。	母子家庭の母及び父子家庭の父のファミリー・サポート・センターの利用を促進した。	昨年度より利用は増えたが、市民に周知し、さらにファミリー・サポート・センターの利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担の軽減及び経済的負担の軽減を図るよう努める。	11,550

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	児童発達支援センター相談体制・機能充実事業	言語聴覚士による相談の実施や、作業療法士による感覚統合訓練、保護者勉強会を行うための非常勤作業療法士の雇用、市民向け及び関係機関向けの啓発研修を実施する。	①児童発達支援通園児の満足度調査で言語聴覚士による相談について、「大変よかった」及び「よかった」の割合 94.4%(目標95%) ②発達障がい啓発研修の理解度「大変理解できた」及び「理解できた」の割合95%(目標95%)	今後も専門職が相談・助言を行うことで、必要な方に医療や福祉サービス、他の相談事業への勧奨を行うため、言語聴覚士による相談や作業療法士による感覚統合訓練など機能の充実を図ることが必要である。 また、子どもへの適切な関わりを学び、保護者が身につけることで子どもの発達促進、不安解消に繋がることから、ペアレントトレーニングの実施は今後も継続する必要がある。	2,385,066
四條畷市	保育所・幼稚園等巡回相談支援事業	発達の気になる子どもに対して、必要なサービスにつなげること、発達障がいに対する知識の普及、対応方法の啓発を目的に、心理相談員が市内の保育所・幼稚園等の発達の気になる子どもの行動を観察し、アセスメントを行い、保育士等に対して相談、助言を実施する。	保育所・幼稚園等の保育士、保護者等に発達障がいの早期発見、早期療育の気づきを促し、その重要性の理解を促すことができる。また、知識の普及や対応方法の啓発を行うことにより、子どもが集団の場で安心して過ごすことができることにつながる。 【効果指標】①巡回箇所数 15カ所(目標15カ所)・②巡回回数 34回(目標40回)	各保育所・幼稚園からの事業についてのニーズがあり、必要な支援に繋がられるきっかけにもなっていることから、実績を踏まえて、今後も事業の啓発、見直しを行いながら、事業を継続していく必要があると考える。	2,830,518
四條畷市	市町村発達障がい児療育支援事業	個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の場の確保する。	自閉症療育センターLinkでの療育活用による専門療育の場の確保を引き続き確保できた。	制度の周知と対象となる児童の把握が課題のため、面談時などを利用した周知、障がい児相談支援事業所等への制度の周知に努める。	420,000
四條畷市	難聴児に対する補聴器交付事業	18歳未満で両耳の聴カレレベルが30dBまたは片耳の聴カレレベル50dB以上で障害者総合支援法にもとづく補装具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならないものに、補聴器本体及び付属品(ただし、付属品のみ交付は対象外)、補聴器交付支給意見書作成のための検査料を助成する。	軽度難聴児への補聴器を交付することにより、言語獲得や健全な発達を促進できた。 交付件数:目標2件/年 実績 交付3件(5台)・修理1件(1台)/年	制度の周知と対象となる児童の把握が課題のため、定期的な広報や、学校、障がい児相談支援事業所等への制度の周知に努める。	193,730
交野市	■認定こども園・幼稚園等巡回支援事業(巡回相談・フォローアップ事業)	認定こども園や幼稚園等の集団保育・生活の場において、児童への関わり方について、心理発達相談員の巡回相談員が外向き、相談や発達検査、助言を行う。 また、就学前の発達状況、支援状況等を就学先の小学校へ情報提供を行う。	児童の発達段階に応じた切れめのない支援体制を構築し、一貫した支援を継続することで、保護者の不安軽減を図った。 また、発達障がいの早期発見、早期発達支援等の充実に努めた。	市としては、当該事業を市内全小学校で実施することで、児童の発達段階に応じた切れめのない支援の充実、幼保小連携に繋がっていくと考えているため、事業継続が必要である。	5,683,180
交野市	■発達障がい児療育支援体制整備事業(児童発達支援事業) ■認定こども園・幼稚園等巡回支援事業(発達障がい児巡回相談事業)	【発達障がい児療育支援体制整備事業】 児童発達支援事業を運営している交野市立機能支援センター定員20名を、児童福祉法第43条第1項に規定する福祉型児童発達支援センターとして令和3年4月より運営すべく、現行の「児童発達支援事業(定員を30名に増員)」の他に、新たに「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」といった地域支援を実施し、地域の中核的な療育支援施設として、地域支援体制の構築を図った。 【発達障がい児巡回相談事業】 認定こども園や幼稚園等の集団保育・生活の場において、児童への関わり方について、心理発達相談員の巡回相談員が外向き、相談や発達検査、助言を行う。	【発達障がい児療育支援体制整備事業】 定員増と給食提供体制の確立により、より専門的な個別プログラムによる療育の提供を行うことができた。 また、新たな事業として「保育所等訪問支援事業」「障がい児相談支援事業」を開始し、児童発達支援センターを開設することができたことから、交野市域における中核的療育機能を担うことができる体制となった。 【発達障がい児巡回相談事業】 発達障がい児巡回相談事業を実施したことより、発達障がいの早期発見、早期発達支援等の充実に努めた。	【発達障がい児療育支援体制整備事業】 地域における中核的療育機能を担う児童発達支援センターへの移行に向けた準備として、専門的な人材の確保と必要な備品の購入ができたことから、準備事業としては継続しない。 【発達障がい児巡回相談事業】 市としては、当該事業を市内公私立保認定こども園、幼稚園等で実施することで、子どもの発育及び発達の課題を見極め、必要とする支援の内容と方法を明確にし、保護者と支援する者(保育士・幼稚園教諭等)の相談と助言を行い早期発見、早期発達支援に繋がると考えるため、事業継続が必要である。	5,800,256

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
交野市	<p>■発達障がい児療育支援事業</p> <p>■軽度難聴児補聴器購入等助成事業</p> <p>■居場所づくり事業</p> <p>■絵本で育む子どもとのふれあい事業</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障害児療育拠点(自閉症療育センターLink)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるように、負担金補助を行った。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児に対して補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。</p> <p>【居場所づくり事業】 心と体の居場所づくりとして、全小学校に子ども未来サポーターを派遣して学校図書館の活用を支援する。</p> <p>【絵本で育む子どもとのふれあい事業】 乳児健診(4か月児健診)時に、絵本の読み聞かせや読書相談、図書館利用案内を行うとともに、絵本を配布する。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 障がい児が地域でより豊かに幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活が営めるように、幼児期・学童期における基礎を保護者と協働で築いていけるよう、大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が実施された。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 軽度難聴児補聴器購入等助成事業は、大阪府難聴児補聴器交付事業の対象とならない軽度の難聴児(30～60dB)に対しての補聴器の購入等に要する費用の一部を助成することにより、軽度の難聴児の言語及び生活適応訓練を促進するもの。</p> <p>【居場所づくり事業】 放課後に学校図書館を開館することで、学校図書館を子どもたちの「こころ」と「からだ」の居場所とすることができた。</p> <p>【絵本で育む子どもとのふれあい事業】 絵本を通じて親子が触れ合う機会を作り出すことで豊かな関係を築くとともに、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、貧困の連鎖を防止する。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 障がい児が地域で安心して自立した生活を営むために、適切な時期に専門療育を受けることができるよう事業の継続が必要である。</p> <p>【軽度難聴児補聴器購入等助成事業】 軽度難聴児補聴器購入等助成事業をおこなうことで、軽度の難聴児の言語獲得や健全な発達の促進が期待できる。</p> <p>【居場所づくり事業】 タブレット導入により、子どもたちの学び方も多様化している。その中で、学校図書館の学習及び情報センターとしての役割は大きく、今後子どもたちの学びの場としての機能をより充実させていく必要がある。また子どもたちの安心・安全な居場所の一つとなっている。子ども未来サポーターの配置は必要であり、特に中学校における配置時間数の増加をめざし、環境づくりを一層充実させていきたい。</p> <p>【絵本で育む子どもとのふれあい事業】 実際に赤ちゃんが見せる反応や発達を保護者に知ってもらい、絵本の読み聞かせを介して触れ合うひと時の大切さを感じてもらうために、事業の継続は必要である。 * 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4か月児健診は病院委託となったため図書館での絵本の受渡しのみとなったが、令和3年度は5月から集団健診を再開予定。</p>	4,523,214
交野市	支援教育支援員派遣事業	<p>・学校生活を送る上で、原則通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対し、発達障がいのある児童生徒に関する識見及び指導力を有する者を派遣し、個別に支援及び見守りを行った。派遣対象児童生徒は、学校からの申請を踏まえて市教育委員会にて協議をし、決定した。</p> <p>・支援員は、当該児童生徒の授業中の学習支援をはじめ、休み時間を含む学校生活全般において、個々の児童生徒の特性に応じて寄り添い、声かけをしたり見守ったりするなどの支援を行った。</p> <p>・支援員の派遣決定を受けた学校は、派遣児童生徒の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、支援員はそれに基づきながら学習及び生活に係る支援を行った。</p> <p>・支援員と教職員は、連携を図りながら当該児童生徒の学校生活を見守る中で、課題の解決のために定期的にケース会議や情報共有を行い、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市福祉部局等の関係機関とも連携を図った。</p>	<p>(1)支援員派遣の対象となる児童生徒の実態及び各校の支援体制に応じた派遣を行うことにより、個々の子どもたちの発達上の課題に応じた手立てを考え、それぞれの学びや生活を支えることができた。</p> <p>(1)個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、学校、支援員、市が子どもたちの様子や変化を共有し、協働しながら支援を進めることができた。</p>	<p>「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムを構築していく中で、学校からの支援教育支援員の派遣のニーズは、年々高まっている。一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、すべての子どもたちにとって安心・安全な環境づくり、集団づくり、わかりやすい授業づくりをめざし、その校内体制づくりを支援するため、引き続き支援員の派遣を充実させたい。</p>	5,000,000
大阪狭山市	プレイセンター事業	就学前の子どもを育てる親たちが共同で保育することにより、「子育ての楽しみ」を共有でき、親も子どもも成長し合える自主的な活動を実施する団体に対し、運営指導及び支援をする。	自由な活動を支援することにより、自分の子どものことだけでなく互いの子どもの成長を喜び合うことができ、子育て力の向上につながった。 実施団体:6団体	地域によっては少子化や働く母親の増加による参加者の減少が課題となった。今後はプレイセンター事業をより多くの地域にて周知し、参加者の増加をめざす。	3,171,434

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪狭山市	育児パッケージ配布	妊娠届出時等妊娠中に、助産師、保健師等の専門職と面接する際のツールとして育児パッケージ等を配付する。配付する内容は、すべての妊婦と生まれてくる子どもが、安心して出産を迎え、子育てをスタートできるよう、出産してすぐに必要な肌着、カバーオール、ガーゼバスタオルと妊産婦タクシーチケット(初乗り料金相当額×10枚)とする。	母子健康手帳交付場所が市内3か所(市役所、保健センター、ニュータウン連絡所)であり、交付時に助産師等の専門職が、すべての妊婦と面接することが困難な状況であったが、保健センターにて育児パッケージを配付することで、保健センターへの来所を促し、その機会を活用して、妊婦と面接し、情報提供や相談支援を行うことができた。 パッケージ配布数: 453セット	市民への利便性を考え、母子健康手帳の交付場所は市内3か所で行うため、引き続き育児パッケージの配付の機会を活用し、妊婦と全数面接することにより、支援が必要な妊婦を早期に把握し、関係機関と連携した支援を行うために事業を継続していく必要がある。	3,370,844
大阪狭山市	子育て情報提供事業	市内で実施される妊娠中の女性とその夫、子どもが参加できるイベントや子育てに関する情報をスマートフォンやタブレット端末等で見ることができ、子どもの年齢に応じた情報のプッシュ通知が可能なアプリケーションを作成・配信し、子育て家庭への支援の充実を図る。	子育てに関する情報や子育て支援施設及び保育所・幼稚園等の施設の位置情報をアプリケーションに集約し、参加意欲を促進できた。 令和2年度新規ダウンロード数: 309件	保護者が妊娠周期や子どもの年齢に応じた情報を効率よく閲覧することができるように、今後も事業を継続していく必要がある。	501,600
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村負担金の補助を行う。	発達障がい療育等支援事業 大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村負担金の補助を行う。 軽度難聴児補聴器購入支援事業 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を支給する。	発達障がい療育等支援事業 大阪府発達障がい児療育拠点において実施される発達障がい児への専門的な療育の場を提供することができた。 軽度難聴児補聴器購入支援事業 発達障がい児とや軽度難聴児及びその家族を支援することができた。	発達障がい療育等支援事業 療育等を希望する発達障がい児とその家族に対し、より専門的な療育の場を提供するため、今後も事業を継続していく必要がある。 軽度難聴児補聴器購入支援事業 軽度難聴児を支援するため、今後も事業を継続していく必要がある。	682,318
阪南市	絵本で育む子どもとのふれあい事業	家庭や地域での読み聞かせの推進事業、赤ちゃんの時から絵本に親しんでもらうためのブックスタート事業を実施し、家庭や地域での読み聞かせの習慣の定着を促す。乳幼児期から家庭での読み聞かせの大切さや活動が定着するよう、地域ボランティアと協働で実施した。また、絵本や人形劇を題材とした子育て講座を開催し、講座を通じて子ども同士、大人同士の交流やつながりを深めた。	学校・園での絵本のひろばを開催することで、図書館に来館しない子どもたちに絵本との出会いの機会が提供できる。絵本の楽しさを知ることで、それを人と共有したくなり、家族や友達、先生などつながりが広がっていく。 少子化において、地域で子育て家庭が出会う場が少ない中、絵本や人形劇などに関する講座等の取組を実施することにより、乳幼児期からの子どもやその保護者、地域の方とのふれあい交流機会が持てた。また、絵本幅広い年齢に好まれる題材であり、さらに絵本を媒体として様々な相談にもつながり、それが子どもや保護者にとって子育てを楽しめる原動力にもなっている。絵本を通じて地域のボランティア育成にもつながっている。	図書館に簡易授乳室やブックスタートを設置し、子育て中の家庭の来館ハードルを下げ、本に親しむ機会を提供できた。家庭・地域での読み聞かせ活動の定着支援を行う「絵の本ひろば」を市内小学校、幼稚園等で開催予定であったが、コロナ禍のため、ほとんど開催することができなかつた。今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策をしながら、絵本に親しむ機会の提供を目指す。地域ボランティアと協働実施により子育て家庭とのふれあいや交流が深まり、さらにはボランティアの育成にもつながった。専門の講師による絵本講座では、乳幼児期から絵本や読み聞かせの大切さを知り、子どもの情緒や発育への関心も深まった。しかし、今年度はコロナ禍の中、参加人数の制限等を行うなど、多人数での交流を目的とした事業や講座を実施できなかった。今後も情勢を見ながら、子育ての孤立化予防の観点においても、子どもや保護者、地域との交流を目的とした絵本や読み聞かせを通じた事業や講座を開催していく。	3,866,294
阪南市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業 難聴児に対する補聴器交付事業	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する心理士等の線も人が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者の集まる施設・場への巡回相談を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいのある子どもを早期に発見し、適切な医療・療育につなげるために医師、臨床心理士、言語聴覚士の相談を実施する。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 子育て家庭を地域で支える仕組みを構築することで、育児不安を抱える保護者へのきめ細やかな支援及び児童虐待等の未然防止、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援する。軽度難聴児の言語習得や健全な発達の促進のため補聴器装用支援を実施する。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 早期からの支援体制の確立のため、教育支援相談員を配置したことにより、各保育所・幼稚園に巡回相談を実施し、早期からの支援体制を確立することができた。また、巡回相談では保育士・幼稚園教員に対する研修も兼ねており、子どもたちへの支援をより深く考えるきっかけとなった。そして、巡回相談の中で個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成についての指導及び助言を行う中で個々の子どもの支援方法の改善につなげることができた。 【事業】 穩容器を装用することで、子どもの言語獲得や健やかな成長発達が期待できる。	【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 保育所や幼稚園など子どもやその保護者が集まる施設等に巡回相談を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいのある子どもを早期発見、早期療育への気づきを促すことができた。教職員の入れ替わり経験年数の少ない教職員が増加する中、巡回相談や研修等を計画的に実施していきたい。 【難聴児に対する補聴器交付事業】 今後も軽度難聴児における成長発達を促すために、補聴器購入費等を助成する。	4,021,946

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
阪南市	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	外部委託により、DV専門相談員によるD相談を実施し、DV被害者支援コーディネーターを配置した。	DV専門相談員がDV被害者コーディネーター機能を担うことで、市内連携が進み、DV被害者や面前DVによる児童虐待等を受けた児童を適切な線い迅速につなぎ、児童虐待の発生・重篤化を防ぐとともに、潜在的なDV被害者の発見につなげることができた。	DV被害者やその児童(面前DVによる児童虐待)を適切な支援につなぎ、児童虐待の発生・重篤化を防いだ。	3,508,357
島本町	保育所・幼稚園等巡回支援事業	【保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)】 障害のある児童生徒の自立や社会参加の達成に向け、発達障害-LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等に関する保護者・教職員等からの個別相談に応えるため、専門の相談員を配置する。また、当該配置相談員が保育所・幼稚園等を巡回し、保護者・教職員の相談に応じることで、就学前の所属機関と小学校の連携を取りやすくする。	【保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)】 発達障害児・その保護者及び教職員等に個別相談の機会を提供することで、福祉の向上を図ることができた。	【保育所・幼稚園等巡回支援事業(島本町保育所・幼稚園等巡回支援事業)】 障害のある児童は増加傾向にあり、相談内容や対応方法は多岐に渡る。今後も適切な支援や配慮を行えるよう引き続き事業を実施する。	922,520
島本町	保育人材確保支援事業(島本町民間保育園保育士雇用促進補助金交付事業)	民間保育園が労働者派遣事業者から保育士の派遣を受けるのに要した経費について、民間保育園に対して補助金を交付する。	民間保育園における保育士確保の促進。受入児童数の増加。待機児童数の減少。	保育士確保及び待機児童の改善に一定の効果は認められたものの、依然として定員に満たない状況である。引き続き、支援を行い、待機児童の解消を図る。	6,032,000
島本町	発達障害児療育等支援事業(市町村発達障害児療育支援事業)	大阪府発達障害児療育拠点(自閉症療育センターwill)において、発達障害児(年少児～小3)及びその保護者を対象とした通所療育訓練を実施し、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行う。 事業所(療育拠点)に対し、利用児童1人あたり14万円の委託料を支払う。	発達障害児及びその保護者に、専門的な療育訓練の機会を提供することで、福祉の向上を図る。	令和3年度も継続実施予定	1,260,000
島本町	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業	地域における子どもの居場所づくりとして、子どもが放課後等に気軽に訪問し、食事等ができる「子ども食堂」の活動を支援する補助制度を開始する。	子どもの異変に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りを行える貴重な場所となる。 孤食の防止に繋がる。	令和3年度も継続実施予定	246,000

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
島本町	出会いの絵本事業	1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査で、絵本の読み聞かせの後、絵本を1冊配付する。	子どもが本と出会う機会と、大人が絵本を楽しみ、また子どもと共感することにより、「健やかな親子」関係の構築と絵本とおした心の通い合いを行うことで、豊かな心を育む。 1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の受診率を維持向上し、保健師等の支援に繋ぐことができる。	令和元年度末より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため健康診査及び読み聞かせは実施せず。健診を再開した場合、絵本の楽しみ方や意義など、別の形で伝えていく方法を検討する。	540,000
豊能町	児童虐待防止対策事業	要支援家庭に対して生活活動支援員と臨床心理士を配置し、出産後間もない頃からの早期支援を行う。 また、学齢期の児童・生徒の相談や登校しにくい子どもの安全見守りについても学校等と連携して適切な環境を整える。	要支援家庭に対して定期的な家庭訪問を行い、適切な養育環境が整えられることで、児童の健全育成を図ることができた。また、学校とは異なる場所で、不登校など学校に行きにくい児童・生徒の相談に応じることで、居場所を確保し自立支援などを推進した。	今後も、学校をはじめ関係機関との連携を深め、適切な支援を行い、虐待の未然防止に努める。また、専門職による相談事業も幅広く周知する。	621,703
豊能町	家庭訪問型早期子育て支援事業	母子保健事業と連携し、妊娠期から誕生1歳までを対象に、家庭訪問によるパーソナルな子育て支援を実施する。赤ちゃんが生まれた家族が安心して子育てをし、親子が愛情の絆を結ぶように、切れ目のない家庭訪問型子育て支援事業を実施する。	母子に寄り添い、安心して子育てができるよう支援することで、新生児期の母親の閉塞感、孤立感を軽減することができ、育児不安や産後うつ防止を図った。家庭訪問後の施設開放促進により、地域とつながるきっかけ作りになっている。	年々、複雑な家庭のケースが増えており、対応も個々のケースにより様々であるため、職員研修の機会を設け職員のスキルアップを図る。	337,791
豊能町	発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育支援拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう支援を行う。	大阪府発達障がい児療育支援拠点において、自閉症及びアスペルガー症候群等の発達障害のある児童を対象に、個々の特性に応じた療育を実施するとともに、保護者に対する支援を合わせて実施することができた。	今後も発達障がい児の児童を対象に個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を実施するとともに、保護者に対する支援を併せて実施していく。	280,000
能勢町	子どもの居場所づくり事業	6小学校、2中学校が施設一体型の小学校1校、中学校1校に再編されたことから、旧小学校区において子どもに限らず誰もが歩いて集え、気軽に無料で過ごせる居場所「地域のフリースペース」を町内の社会福祉施設に協力を得て設置する。	「地域のフリースペース」を6ヶ所設置し、地域において子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所を確保する。コロナ禍のなか社会福祉施設の感染防止対策のため開設日数は限定的であったが延べ196人の利用があった。	コロナ禍での開設において、施設の理解のもと感染防止対策を講じてどのように開設を継続できるかが課題となる。	300,000
能勢町	子育て支援コーディネーター事業	健診で発見した発達に課題のある児に対し、心理判定員や作業療法士、言語聴覚士による個別発達支援、相談、親子教室、加えて保育所、幼稚園、小学校への巡回相談等を通じて母子を支援する。R2年度より巡回相談を学校・児童クラブへ拡充し実施した。	学校、教育委員会との連携の元、発達に支援が必要な児童を適切な教育支援に繋ぐことができた。学校に通う保護者からの相談機会も増えたことにより、より学校との連携が図れるようになった。	関係機関との連携をより円滑にしていける方法等検討していくことが課題である。教育と福祉の連携を図り必要な支援につなぎ、子どもの健やかな成長と家庭力の強化を図る。	4,271,659
能勢町	アフタースクール(学力向上支援事業)	小学生に様々な学びの機会を提供するため、地域の関係団体・人材との協働のもと学習習慣定着を図る。また、スポーツ、ものづくり等を企画・実施する。中学生の学力の向上と学習効率改善を図るため、民間事業者のノウハウを活用し自主学習の効果を高める。	小学生の宿題の指導を通じて授業の理解度を確認しつつ指導することができた。また、コロナ禍の自粛基調における数少ない体験学習の場としてスポーツ等を実施した。 中学生を対象にICT教育ツールを活用した自学に取り組み、到達目標を意識した学習姿勢が養われた。	小学生における自主学習姿勢の定着と中学生における学習効率の最適化を念頭に実施し、事業で得られた個々の学力傾向を学校教育現場へフィードバックするなど、学校と本事業の連携を図りつつ児童生徒の学力の向上を図る。	1,937,081

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
忠岡町	忠岡町あすなろ未来塾事業 忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業	<p>【忠岡町あすなろ未来塾事業】 地域における子どもの居場所づくりの一環として、平成28年度は小学校4～6年生を対象に土曜日の午前中に算数の授業を、平成29年度からは対象を中学生までに拡大し、土曜日の午後には数学と英語の授業を、令和2年度からは対象を小学校3年生までに拡大し実施。習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行い、学習がつまづきやすい教科に絞り、習熟度の向上を図る。</p> <p>【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 平成30年度より、主に小中学生と同伴する保護者等を対象に月1回、50食を上限に夕食を無償で提供する「子ども食堂」を運営する団体に対し、その活動に要する初期経費及び運営等に必要な経費を補助する。</p>	<p>【忠岡町あすなろ未来塾事業】 積み上げ型の教科は、一度分からなくなると挽回が難しい側面があることから、塾の学習の場として開設し、学習機会の拡充を図った。</p> <p>【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響を受けて、令和2年4月から6月及び令和3年1月から2月実施分については中止になったが、毎月1回開催し、年間271食の食事提供を行い、子どもの孤食を減らし、居場所を作ることにつながった。</p>	<p>【忠岡町あすなろ未来塾事業】 年間、32回実施し、4月にテストを行い、習熟度がアップしたかの効果を確認する。効果があるかどうか見たうえで、今後も継続して実施していきたい。</p> <p>【忠岡町子ども食堂開設運営費補助事業】 今後も子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を提供することを目的とし、子ども及び当該子どもに同伴する保護者等に対し食事の提供等を行う。</p>	4,351,520
忠岡町	DV被害者支援コーディネーター (DV専門相談員)配置事業	児童虐待に対する通告件数、ケース検討件数ともに増加傾向であり、同時にDV相談が急増しており、迅速な対応が必要な状況であることから、DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)を1名配置する。	警察OBのDV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)を配置することにより、相談者への助言を的確に行うことができた。また、緊急時への対応や関係機関との連絡調整についてもスムーズであった。	相談者にとっても有益であると同時に、職員の負担軽減にもつながるので、今後も事業を継続する。	2,667,766
忠岡町	発達障がい児療育支援事業 保育所・幼稚園等巡回支援事業	<p>【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点において、専門療育が円滑に実施されるように補助を実施する。また、臨床心理士を雇用し、必要に応じ発達検査を行い、保護者や保育士等の支援を実施している。</p> <p>【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 保育所等の円滑な受入れや入所後の適切なサポートのため臨床心理士による巡回を行う。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 発達障がい児療育拠点において専門療育が実施されるように補助を実施することで、発達障がい児が個々の状態に応じてきめ細かく、切れ目のない支援を受けることが出来た。</p> <p>【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士が保育所・幼稚園等を巡回し、発達検査等を行い、関係者へフィードバックすることで、児童の発達状況や特性に合わせた細やかな対応が園内で行われることに繋がった。また、臨床心理士が対象児童の保護者と面談を実施し、具体的なアドバイス等を行うことで、保護者の不安の軽減・解消、家庭での児童への関わり方について保護者が学ぶ機会を持つことができた。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】 今後も障がいのある子どもへの支援の充実として、適切なサービスの提供が必要なので、発達障がい児療育拠点において専門療育が円滑に実施されるように補助を実施する。</p> <p>【保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士を雇用することで、発達障がい児の早期発見により、児童の療育を受ける機会へ繋がる。継続的な支援体制を構築していくためにも、今後も臨床心理士の巡回は必要であると考えます。</p>	1,872,000
熊取町	【1】市町村相談対応強化事業 【2】市町村発達障がい児療育支援事業 【3】難聴児に対する補聴器交付事業	<p>【1】児童相談所OBを児童虐待防止対策SVとして招聘し、複雑、かつ、多様化する要保護児童等への支援について、助言等を受けるとともに、職員の人材育成を図る。</p> <p>【2】発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、市町村負担金の補助を行う。</p> <p>【3】両耳聴力レベル30dB以上60dB未満で、障害者総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府要綱に基づく助成の対象とならない軽度の難聴児に対して、言語や生活適応訓練を促進するため、補聴器の購入等に要する費用の一部を助成する。</p>	<p>【1】SVの助言等を受けることで、児童虐待の相談等に対して、計画的、適切かつ迅速に支援をすることができた。 年間助言・指導件数 65家庭</p> <p>【2】発達障がい児療育拠点において、個別療育を活用し、専門的な療育の提供を図る。 年間利用者数 9名</p> <p>【3】軽度難聴児の補聴器購入等に要する経費の一部助成により、言語や生活適応訓練を促進した。 年間利用者数 1名</p>	<p>【1】今後も限られたマンパワーの中で児童虐待に対応することになるため、児童相談所OB等の経験豊富なSVによる助言等が必要である。</p> <p>【2】熊取町の障がい児に対する療育の場の検討が今後の課題。</p> <p>【3】制度の普及方法についての検討が必要である。また軽度難聴児へのスムーズな制度案内等の工夫が必要である。</p>	3,435,571

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
熊取町	<p>【1】支援の必要な家庭の早期発見のための家庭訪問事業(プレホート訪問事業)</p> <p>【2】産前・産後事業</p> <p>【3】一般不妊治療等助成事業</p> <p>【4】絵本で育む子どもとのふれあい事業</p>	<p>【1】未就学児(6歳以下)及び妊婦がいる家庭を研修修了済み訪問ボランティアが訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」や「協働」などの活動をし、親が心の安定等を得られるよう支援する事業。</p> <p>訪問回数等: 週1回約2時間(上限5回)</p> <p>※利用者拡大のため乳児家庭全戸訪問事業と連携。</p> <p>【2】紙の母子手帳を補完するもので、スマートフォンを活用した「子育てアプリ」を導入し、妊娠中から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援を強化するもの。</p> <p>【3】不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、治療を受けやすい環境整備を図るために、一般不妊治療1回目に要した費用の一部を助成するもの。</p> <p>【4】4か月児健診において実施。絵本を通じて、親子のふれあいの大切さ、町内の乳幼児向け行事等の案内等をマンツーマンで説明し、ブックスタートバック(絵本1冊入)を手渡す。</p>	<p>【1】利用者達成度: 訪問完了家庭の個々のニーズに対する「充足」「一部充足」の割合が92%であった。</p> <p>R2年度利用件数: 35家庭</p> <p>【2】必要な情報をタイムリーに直接届けられることができ、育児不安等の軽減に繋がった。機能の一つとしての「予防接種受け忘れ防止お知らせ」がスケジュール管理に役立つとの好評を得ている。</p> <p>R2年度登録件数: 527件</p> <p>【3】R2年度助成件数: 16件</p> <p>【4】ブックスタート事業、絵本の大切さ及び町内には親子で出かけられる場所や子育てに関する様々な支援があることを周知できた。</p>	<p>【1】<課題>利用者数の伸び悩み及び拡充部分である妊婦の利用者が少ないこと。</p> <p><今後の対応>乳児家庭全戸訪問事業との連携、母子手帳交付時や出生届出時等で妊産婦への周知を引き続き行う。</p> <p>【2】従来からの対面による子育て支援を強化するものとして有効であり継続していく必要がある。</p> <p>【3】国より、安心して妊娠・出産できる仕組みの充実として、令和4年度からの不妊治療保険適用化をすすめており、それまでの対応として助成を継続する必要がある。</p> <p>【4】今後も継続して孤立した子育てとならないよう、様々な団体、関係部署と連携し、実施していく必要がある。</p>	3,706,956
熊取町	市町村発達障がい児療育支援体制整備事業	児童福祉法に定める児童発達支援センターに対して、補助金を交付することにより、障がいの療育の充実と同センターの運営健全化を図る。	児童発達支援センター利用児童に対し、加配職員を配置することにより専門的な療育の場を提供し、利用児童の処遇向上を図る。 年間利用者数 10名	熊取町内での障がい児に対する療育の場の検討が今後の課題。	5,250,000
熊取町	学習支援事業	<p>中学校での放課後自習室の開設</p> <p>対象: 町内3中学校生徒のうち90人</p> <p>目的: 学校の授業の復習等学習支援を行う。</p> <p>活動回数等の実績: 延べ50回、1時間30分/回</p> <p>活動場所: 町立3中学校内の余裕教室等。</p> <p>指導者: 教員OBを中心とした地域住民を支援員として配置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習の機会や場所がない中学生に自習室を提供できた。 ・高校受験のための学習意欲を高めた。 ・学習支援を通じて支援員と交流し、放課後の子どもの居場所づくりとなった。 	学習習慣の定着、学習の場の提供を行っていけるように、自習室の開設を継続していく。	400,605
田尻町	<p>発達障がい児療育支援事業</p> <p>難聴児補聴器購入等助成事業</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】</p> <p>大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育をうけることができるよう市町村負担金を補助する。</p> <p>【難聴児補聴器購入等助成事業】</p> <p>国補装具制度及び大阪府補聴器交付事業の対象とならない軽難聴児(60デシベル以下)に対して補聴器の購入費用の一部を助成する。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】</p> <p>大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図ることができた。</p> <p>【難聴児補聴器購入等助成事業】</p> <p>軽難聴児に対し、早期の補聴器装用により言語獲得や健全育成等を図るとともに、本事業を通して保護者の軽度難聴に対する理解を促すことで、子育てへの不安感や経済的負担感を解消することができた。</p>	<p>【発達障がい児療育支援事業】</p> <p>利用者からのニーズがあり、自閉スペクトラム症等の児童に対して専門的な療育を提供するために、今後も引き続いて事業を実施する。</p> <p>【難聴児補聴器購入等助成事業】</p> <p>令和2年度の利用実績は無かったが、子育ての不安感や経済的負担感を解消するために、今後も引き続いて事業を実施する。</p>	140,000

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
田尻町	おおさか・まなび舎 (まなび舎Youth)事業	中学生を対象に放課後や授業等での個別指導を中心とした学習支援アドバイザー(大学生や退職教員等)を配置し、家庭での学習の機会や学習する場所がない生徒を中心に教員と連携しながら指導を行う。	対象の生徒の全国学力学習状況調査は小学校6年生時の成績と比較すると向上した。また、大阪府チャレンジテストにおける府対比も向上が見られた。	学習支援アドバイザー(大学生や退職教員等)の人材を確保するのが難しい。大学等に積極的に通知し、一人でも多くの人材を確保することで、全ての子どもに学びの機会を保障し、子どもたちが、粘り強く果敢にチャレンジし、自立して力強く生きることができるように支援する。	149,250
岬町	市町村相談対応強化事業	児童虐待困難への助言、要保護児童・要支援児童・特定妊婦の支援に関する進捗管理への助言。	児童虐待防止の取組みとして、アドバイザーを設置したことにより、こども家庭センターをはじめ関係機関との連携が充実し、支援体制が強化された。また、アドバイザーの助言等により支援の役割分担もでき、機動力がつき適切に支援ができるようになった。町職員も児童虐待対応のノウハウの蓄積ができた。	当町としては、今後も該当事業を実施することで、早期発見、早期対応ができる地域の支援を強化させ、児童虐待防止により一層努めていく必要があると考えられる。	736,320
岬町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理師等の専門職が町内保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校等へ巡回し、施設等の職員や保護者に対して発達障がいの早期発見や早期療育の重要性について助言を行っている。	専門職が直接赴き、保育士や幼稚園・学校教諭と専門職が児の情報を共有することで、乳幼児健診の一場面だけでは発見が難しい発達障がいの早期発見ができる。また、保育士や幼稚園・学校教諭が、発達障がいやその疑いのある児とその保護者へのかかわり方について、専門的な助言が得られ、その後の対応が検討できた。	児を取り巻く環境の多様化により、その課題が多岐にわたるようになったため、虐待事例や生活困窮などの福祉的な課題から対象児としてあげられるケースも増えており、対象児が多くなっているすみ分けが課題となっている。	819,500
太子町	市町村発達障がい児療育支援事業 市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士、作業療法士分) 軽度難聴児補装具給付事業	【市町村発達障がい児療育支援事業】 大阪府発達障がい児療育拠点において実施される専門療育が円滑に実施されるよう支援を行い、発達障がい児への専門的な療育の提供を図る。 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士、作業療法士分)】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。 【軽度難聴児補装具給付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援する。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 検査の実施や面談、個別支援プログラムの立案、療育プログラムを実施することで、児に関しては一人でやり遂げる力や最後まで取り組む力などの成長がみられている。また、保護者に対しては研修や丁寧な面談を行うことで障がい特性の理解が進み、児に対しての工夫したコミュニケーション力を養うことで、不安感や負担感の軽減を図った。 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士、作業療法士分)】 臨床心理士等が巡回相談などを行い、心理的な観点などから課題を抱える子どもらを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。 【軽度難聴児補装具給付事業】 軽度難聴児の言語獲得や健全な発達の促進のため、補聴器装用支援を実施することで、障がいを抱える子どもの健やかな発達を支援することができた。	【市町村発達障がい児療育支援事業】 新規者優先で、継続実施のニーズに応えられないことが課題である。 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士、作業療法士分)】 巡回支援の際の助言内容、対応方法について、各園保育士等のスキルアップにつながっているため、事業の継続が重要である。 【軽度難聴児補装具給付事業】 知的発達につながる重要な支援であるため、今後も引き続き事業継続を行っていく。	4,654,992
太子町	児童及び保護者支援事業 学習支援事業	【児童及び保護者支援事業】 子育てに不安を抱えていたり、自信が持てない保護者や子どもへの不適切な関わりがみられる保護者等を対象に、子育て応援プログラムを実施する。 【学習支援事業】 子育て連携支援員を配置し、子ども及びその家庭の生活支援を行い、学習ができる環境を整えるなどの支援を行うとともに、対象児童に対し、学校の勉強や進学に向けた準備、卒業後の進路・就労に向けた支援などを含め、学習面での支援を実施する。 また、支援にあたっては、学校をはじめ関係機関との連携、調整を行う。	【児童及び保護者支援事業】 子どもの発達を理解し、適切な関わり方を学ぶ等、子育てのスキルを身につけることで、保護者の自己肯定感を高め、よりよい親子関係を支援することが出来た。 【学習支援事業】 福祉分野と教育分野との協働により、貧困状況にある子どもに対して、自立の基礎となる学力、学習力を向上させるために学習支援を実施するとともに、健やかに育成される環境を整備するために日常生活支援を実施することにより、貧困の連鎖を防止することができた。	【児童及び保護者支援事業】 児童虐待予防の観点からも引き続き事業継続を行っていく。 【学習支援事業】 学校の現場においても、事業内容の理解を深めてもらうことが課題である。	4,491,159
太子町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(保育士、言語聴覚士分)	〈再掲〉 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	〈再掲〉 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 臨床心理士等が巡回相談などを行い、心理的な観点などから課題を抱える子どもらを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。	〈再掲〉 【市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業】 巡回支援の際の助言内容、対応方法について、各園保育士等のスキルアップにつながっているため、事業の継続が重要である。	3,267,702

令和2年度 大阪府新子育て支援交付金(優先配分枠事業) 事業実績一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河南町	河南町乳幼児健康診査体制整備事業	乳幼児健診現場において、保健師の見立てとともに、かおテレビ(ゲイズファインダー)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的な指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいへの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。	乳幼児健診においてかおテレビ(ゲイズファインダー)を活用することにより、子どもの発達の理解を深めることができ、発達障がい児の早期発見の一助となった。	マンパワーや時間などの健診体制の問題から、希望者が多い場合は健診時間が長くなり、全数実施が難しいことがあった。 今後、大阪府より借用していた「かおテレビ(ゲイズファインダー)」が、これまでと同様に使用できなくなることや、新型コロナウイルス感染症予防のため、限られた人数での実施となるため、令和3年度からは事業は継続せず、心理士によるスクリーニング等を実施する。	184,782
河南町	心理士相談設置事業	発達障がいに関する知識を有する心理士の専門員が保育園やこども園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいへの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行う。	保育所や幼稚園、集団健診等、子どもやその保護者が集まる施設等に巡回支援を実施することにより、施設の従事者や保護者に発達障がいへの早期発見、早期療育への気づきを促すことができた。	今後も継続して事業を行うことにより対象児をゆつくり観察し、子どもにとって一番良い方法を保護者とともに導くことができると考える。	5,562,556
河南町	難聴児に対する補聴器交付事業	軽度難聴児に対して、難聴器購入費(本人負担分を除く)を交付する。	軽度難聴児に対して補聴器装用支援を行うことで、保護者の経済的な負担を軽減し、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことが容易になる。	軽度難聴児に対して難聴器装用支援を行うことにより、言語獲得や健全な発達促進のための生活適応訓練を行うことができた。新規1件、修繕1件	87,728
千早赤阪村	市町村乳幼児健診かおテレビ活用事業	・乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、かおテレビ(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的な指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいへの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。また、発達特性に応じた対応についての助言を行う。 ・平成27年度に本交付金により購入したかおテレビの保守を行う。	・乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、かおテレビ(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的な指標として捉えることができ、保護者に対して早期に発達障がいへの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐことができた。	・広報・ホームページ等で事業案内を行い、支援を必要とする障害児やその家族が地域で安心して生活が送れる環境づくりを図るため、引き続き事業を実施していく。 ・乳幼児健診ゲイズファインダー活用事業については、1歳児・1歳6か月児・3歳6か月児健診や必要時に引き続き実施していく。	167,921
千早赤阪村	障がい児保育支援事業及び発達障がい児支援システム整備事業	○発達障がい児療育支援体制整備事業 ・児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児の通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。 については、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③保育園、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センターに療育コーディネータを配置 ○障がい児保育支援事業 ・発達障がい児が村内の特定教育・保育施設において療育を受けることができるよう、発達障がい児を受け入れる村内の施設に対し、加配配置のために必要な人件費を運営費補助金として交付する。児童福祉法による保育所運営費国庫負担金等の職員配置基準以外に職員を加配する場合とする。	○発達障がい児療育支援体制整備事業 発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じて的確な支援を展開し、発達障がい児やその家族も地域で安心して生活が送れる環境づくりを推進できた。 ○障がい児保育支援事業 ・村内の認定こども園で、発達障がい児の受け入れを促進し、発達障がい児の療育支援体制の充実を図ることができた。	○障がい児保育支援事業 今後も地域の障がい児の子育て環境機能の充実を図るために、引き続き事業を実施していく。	4,023,904
千早赤阪村	発達障がい児支援システム整備事業(療育拠点分)	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育の場の確保を行う。	・発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階に応じた的確な支援する環境づくりを推進できた。	今後も児童の健やかな成長を支援するために、引き続き事業を実施していく。	140,000
千早赤阪村	児童虐待防止対策強化事業	○スクールソーシャルワーカー配置事業 ・村の教育現場等の実情を把握し、児童虐待対応の経験が豊富なスクールソーシャルワーカー1名を配置するとともに、地域住民への広報啓発事業を行う。 ○家庭児童相談員配置事業 ・専任(専門職)の家庭児童相談員(会計年度任用職員)1名を配置する。	○スクールソーシャルワーカー配置事業 ・児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげ、重大事件を0件にできた。また、広報啓発事業を行うことにより、虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図ることができた。 ○家庭児童相談員配置事業 ・多様な子育て家庭への相談対応や虐待通告対応をより迅速及び的確に行い児童虐待の早期予防の充実を図り、また要保護児童対策地域協議会の運営の強化が図ることができた。	○スクールソーシャルワーカー配置事業 課題は特になし。今後も児童虐待やいじめ等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。 ○家庭児童相談員配置事業 課題は特になし。今後も児童虐待等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。	4,092,177